令和８年８月２７日　第１０回定例会資料
議案第３３号

１　議　案　名　　令和８年度（令和７年度対象）徳島県教育委員会の点検・評価について

２　提 案 理 由　　徳島県教育委員会が自らの教育行政の管理・執行状況について、点検・評価し、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表する必要があるため

３　関 係 法 令　　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条

資料１

# 令和８年度徳島県教育行政点検・評価委員会　議事概要

１　開催要項

（１） 開催日時：令和８年８月４日（火）13 時 30 分～15 時 00 分

（２） 場所：県庁 10 階 大会議室

（３） 出席者

【委員】5 名出席

奥村英樹会長、上野ひとみ委員、上地大三郎委員、後藤浩代委員、孝志茜委員

２　会議次第

（１） 開会

（２） 教育長あいさつ

（３） 議事

① 教育委員会の点検・評価（案）の説明

② 議事及び意見交換

（４） 閉会

３　配布資料

（１） 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施方針について

（２） 教育委員会の点検・評価（案）

４　委員からの主な御意見

冒頭、会長から「推進項目１・４・５における『全国平均』指標について、大都市圏の数値に引きずられやすく、適切な比較や活動成果の絶対的な検証がしづらいのではないか。全国平均と比べて判断するのではなく、どの能力が去年度と比べて増減しているのか。また、その能力に対して、学校はどのようにアプローチしていくのか等、本県のおける課題と経年変化を『絶対評価・絶対基準』で測り、今後どのように設定・活用していくか」との御意見を頂いた。

**重点項目Ⅰ　未来を拓く力を育む教育の推進**

○＜推進項目１＞学びを豊かにする教育ＤＸの推進（資料２　P. 11~12）

・児童生徒のタブレット端末の活用状況は、教員間に大きな格差が生じている。どの学校、教員のもとでも一定水準のＩＣＴ活用授業が提供されるよう、運用の標準化を図るべきでは。

・「保護者と連携した生成 AI の利用推進」とあるが、どういうものなのか。そして、これからの生成 AI との付き合い方についてはどう進めていくのか。

○＜推進項目３＞世界と徳島をつなぐ、グローカル人財の育成(資料２　P.14~15)

・高校生に比べ、中学生における「求められる英語力を有する割合」が低下傾向にある。これに対しての具体的な取組はあるのか。

**重点項目Ⅱ　個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進**

○＜推進項目４＞個性・能力を伸長し、可能性を拓く教育の推進（資料２　P. 16~17）

・知識偏重から AI 社会に対応した「思考力・判断力・表現力」や「主体性」へのシフトが必要になるのではないか。

○＜推進項目６＞持続可能で魅力ある教育環境づくり（資料２　P. 19）

・探究活動（徳島生徒まんなか探究活動推進事業の拡大）だけではなく、主体性を捉える実態把握・評価方法の検討が必要ではないか。

**重点項目Ⅲ　全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進**

○＜推進項目７＞一人一人が輝く「新時代の特別支援教育」の推進（資料２　P. 20~21）

・特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴う、教員の「専門性向上」およびサポート体制の整備はどうなっているか。

○＜推進項目８＞共に生きる教育の推進（資料２　P. 22~23）

・いじめの認知件数の増加と早期発見による解消率の向上は進んでいるが、いじめ重大事態は増加傾向にある。深刻化を防ぐ具体的な対策はあるか。

**重点項目Ⅳ　人生１００年時代のマルチステージで輝く教育の推進**

○＜推進項目 11＞学校施設の充実・機能強化（資料２　P. 27）

・県立学校ではトイレの洋式化や体育館のエアコン設置が進んでいる一方、市町村教育委員会が管理する小中学校の体育館のエアコン設置率は、全県平均で約 15%にとどまっている。児童生徒の熱中症対策や避難所としての安全確保のため、県が主導して市町村へ設置を推進すべきでは。

**重点項目Ⅴ　地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進**

○＜推進項目 13＞地域総ぐるみの学びの推進（資料２　P. 29~30）

・地域コーディネーターの市町村間の格差解消に向けたアプローチが必要ではないか。

○＜推進項目 15＞子どもたちとともに、教職員が輝く環境づくり（資料２　P. 33～34）

・新規採用者や臨時的任用教員のサポート体制はどうなっているか。

・在校等時間に含まれない「持ち帰り仕事の時間」の実態把握と、形式的な数値減少に終わらない本質的な対策を求める。

**重点項目Ⅵ　文化・スポーツが躍動する教育の推進**

○＜推進項目 18＞郷土への誇りを育む教育の充実（資料２　P. 38~39）

・「あわ文化検定」や「あわっ子文化大使」など、阿波の文化の推進による郷土愛を育む教育は素晴らしいと思うが、現実には県外流出が進んでいる。この状況の見通しや施策の評価はどのようにしているのか。

資料２

令和８年度（令和７年度対象）

# 教育委員会の点検・評価（案）

令和８年８月

徳島県教育委員会

【　目　次　】

第１章　はじめに・・・

# 第１章　はじめに

## １　趣旨

県教育委員会では、個性と国際性に富み、夢と志あふれる「人財」の育成を基本方針とし、「徳島ならでは」の教育の振興に取り組んでいます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

このため、県教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、今年度も「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

## ２　点検・評価の対象

点検・評価の対象として、令和７年度における「徳島県教育振興計画（第４期）」（令和６年３月策定）に基づく主要施策を対象とすることとしています。

「徳島県教育振興計画（第４期）」の主要施策については、前年度分の実施状況の検証及び進捗状況の評価を毎年度行います。

## ３　点検・評価の方法

（１）　教育行政の諸施策や事務事業の取組状況について、点検・評価を行い、今後の課題や取組の方向性を明らかにします。

（２）　点検・評価の客観性を確保するため、外部有識者からなる第三者委員会「徳島県教育行政点検・評価委員会」において、御意見、御助言をいただきます。

○徳島県教育行政点検・評価委員会委員名簿

（５０音順、敬称略）

| 氏名 | 役職 |
|---|---|
| 上野　ひとみ | 東光株式会社総務部長 |
| 奥村　英樹 | 四国大学教授 |
| 上地　大三郎 | 上地法律事務所弁護士 |
| 後藤　浩代 | 元徳島文理大学准教授 |
| 孝志　茜 | さくら税理士法人公認会計士・税理士 |

## ４　構成

（１）　教育委員会活動報告

教育委員の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

（２）　点検・評価項目成果指標・実績値一覧表

「徳島県教育振興計画（第４期）」の６つの重点項目ごとに成果指標を表にまとめています。

推進項目ごとに、令和８年度目標値、令和７年の実績値を記載し、進捗状況を明らかにしています。

（３）　点検・評価結果

６つの重点項目に分類された１８の推進項目ごとに、令和７年度における取組状況を記載するとともに、取組状況を踏まえた評価（成果と課題）及び評価を踏まえた今後の取組及び方向性などを示しています。

# 第２章　教育委員会活動報告

## 1　教育委員会組織

○委員等の就任状況（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

| 氏名 | 令和７年３月３１日現在の役職 | 異動状況 |
|---|---|---|
| 中川　斉史 | 教育長 | |
| 島　　隆寛 | 教育長職務代理者 | |
| 河野　　暁 | 教育長職務代理者 | R7.12.27 退任 |
| 岡本　弘子 | 委員 | R7.8.7 退任 |
| 横田　賢二 | 委員 | |
| 糸井　恵理 | 委員 | |
| 武田　國宏 | 委員 | R７.8.8 就任 |
| 横田　恵理子 | 委員 | R7.12.28 就任 |

## 2　教育委員会の会議等開催状況

原則毎月２回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しました。

また、今後課題となる重要な案件について、事前に理解を深めるため、委員協議会を開催しました。

（1）令和７年度の会議開催状況

定例会：　20 回　　臨時会：　2 回　　委員協議会：　17 回　　計 39 回

| 区分　　月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 定　例　会 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 | | 20 |
| 臨　時　会 | | 1 | | | | | | | | | | 1 | | 2 |
| 委員協議会 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | | 1 | | 17 |
| 計 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 2 | 2 | 2 | 3 | | 39 |

（2）令和７年度の議案等の付議状況

| 区分　　月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議　　案 | 6 | | 7 | 4 | 3 | 2 | 5 | 5 | 5 | 6 | 3 | 17 | 63 |
| 協議事項 | 0 | 3 | 2 | 1 | 4 | 1 | 3 | 2 | 2 | 1 | 3 | 2 | 24 |
| 報告事項 | 4 | 1 | 2 | 6 | 4 | 3 | 4 | 6 | 5 | 7 | 6 | 5 | 53 |
| 計 | 10 | 4 | 11 | 11 | 11 | 6 | 12 | 13 | 12 | 14 | 12 | 24 | 140 |

## ３　その他の活動（主なもの）

（１）　会議等への参加　　８件（うち総合教育会議が　３件）

（２）　総合教育会議　３回

| | 開催日 | 議事内容 |
|---|---|---|
| １ | 令和７年５月８日 | 不登校児童生徒への支援について |
| ２ | 令和７年 10 月 30 日 | 産業界の求める人材育成と公立高校教育の在り方について |
| ３ | 令和８年３月 19 日 | 徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について |

（３）学校視察等の実施　　２件

# 第３章　令和８年度（令和７年度対象）

# 点検・評価項目成果指標

# 実績値等一覧表

# 【様式１】 成果指標 実績値一覧表

| 重点目標 | 推進項目 | 成果指標 | 単位 | Ｒ４実績 | Ｒ８年度目標 | 実績 R5年度 | 実績 R6年度 | 実績 R7年度 | 実績 R8年度 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ | 1 | 学習の中でＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合<br>（文部科学省 全国学力・学習状況調査） | % | 小学校 93.4<br>（全国 94.5）<br>中学校 89.9<br>（全国 92.5） | 小中ともに<br>全国平均以上 | 94.2<br>（95.1）<br>89.2<br>（93.3） | | | | 教育DX推進課 |
| | | 学習の中でＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を活用することは、個別最適な学びや協働的な学びに役立つと思う児童生徒の割合<br>（文部科学省 全国学力・学習状況調査） | % | | 小中ともに<br>90%以上 | | 84.9<br>（86.5）<br>79.7<br>（85.0） | 83.8<br>（84.9）<br>文部科学省<br>非公表 | | |
| | 2 | エシカル消費実践事例数<br>（県高校教育課調べ） | 事例 | 40 | 160<br>（R5からの累計） | 40 | 80 | 120 | | 高校教育課 |
| | 3 | 生徒の英語力<br>（文部科学省 英語教育実施状況調査） | % | 中３生 52.1<br>高３生 50.0 | 中３生　60.0<br>高３生　60.0 | 中３生<br>55.4<br>高３生<br>55.1 | 中３生<br>53.2%<br>高３生<br>56.2% | 中３生<br>51.8%<br>高３生<br>57.0% | | 義務教育課<br>高校教育課 |
| Ⅱ | 4 | 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率と全国との差<br>（文部科学省 全国学力・学習状況調査） | ポイント | 小学校国語<br>-1.6<br>小学校算数<br>-1.2<br>中学校国語<br>+2.0<br>中学校数学<br>+3.6 | 国語、算数<br>（数学）ともに<br>全国平均以上 | -1.2<br>-0.5<br>-1.8<br>±0 | ＋0.3<br>＋1.6<br>-1.1<br>＋1.5 | -0.8<br>＋1.0<br>-1.3<br>＋0.7 | | 義務教育課 |
| | 5 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の県の平均得点と全国の比較<br>（スポーツ庁全国体力・運動能力、運動習慣等調査）<br><br>※全国平均得点を50点に換算した相対的数値 | 点 | 小学男子<br>49.6<br>小学女子<br>49.8<br>中学男子<br>49.9<br>中学女子<br>50.1 | 小中男女ともに<br>全国平均以上 | 49.9<br>50.0<br>50.8<br>50.6 | 49.6<br>50.1<br>50.2<br>49.9 | 49.2<br>49.5<br>50.8<br>49.9 | | 体育健康安全課 |
| | 6 | 多様な主体と連携した探究活動の充実<br>（県高校教育課調べ） | 校 | 好事例発表校<br>3校 | 50校<br>（R5からの累計） | 6 | 19 | 35 | | 高校教育課 |
| Ⅲ | 7 | 地域の賑わい創出のための地域イベントを開催した学校数<br>（県特別支援教育課調べ） | 校<br>校 | 3校<br>3校 | 11校<br>（R4からの累計）<br>11校<br>県立特別支援学校の総数（分校を含む） | 5 | <br>8 | <br>10 | | 特別支援教育課 |
| | 8 | いじめ解消率<br>（県いじめ・不登校対策課調べ） | % | 94.1 | 100 | 92.6 | 93.0 | R8.10月末公表予定 | | いじめ・不登校対策課 |
| | | 生徒主体の校則見直し<br>（県いじめ・不登校対策課調べ） | % | － | 公立学校 100 | 84.1 | 92.3 | 100 | | いじめ・不登校対策課 |
| | 9 | 学校内外の機関等で相談・指導等を受けた割合<br>（文部科学省 問題行動・不登校調査） | % | 50.1 | 100 | 49 | 51.6 | R8.10月末公表予定 | | いじめ・不登校対策課 |
| Ⅳ | 10 | 「まなびーあ徳島」主催講座の受講者数<br>（県立総合大学校事務局調べ） | 人 | 64,745<br>（累計） | 85,000（累計） | 75,397 | 82,486 | 86,877 | | 生活環境政策課 |
| | 11 | 県立学校トイレの洋式化率<br>（県施設整備課調べ） | % | 54.0 | 100 | 67.0 | 73.0 | 80.9 | | 施設整備課 |
| | 12 | 「子どもの居場所」箇所数<br>（県届出箇所数及び県社会福祉協議会による基金助成団体数） | 箇所 | 98 | 216 | 161 | 192 | 219 | | こども家庭支援課 |

| 重点目標 | 推進項目 | 成果指標 | 単位 | Ｒ４実績 | Ｒ８年度目標 | 実績 R5年度 | 実績 R6年度 | 実績 R7年度 | 実績 R8年度 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅴ | 13 | 地域コーディネーター養成講座受講者数<br>（生涯学習課調べ） | 人 | － | 100<br>(R5からの累計) | 27 | 50 | 74 | | 生涯学習課 |
| | 14 | 教職員防災士・高校生防災士の養成者数<br>（県体育健康安全課調べ） | 人 | 教職員 170<br>（累計） | 教職員 287<br>（累計） | 197 | 225 | 255 | | 体育健康安全課 |
| | | | | 高校生 840<br>（累計） | 高校生 1,078<br>（累計） | 884 | 935 | 984 | | |
| | 15 | 教員一人あたりの月平均時間外在校時間<br>（県教育政策課調べ） | 時間 | 小学校<br>33.4 | 小学校<br>25.1 | 小学校<br>33.3 | 小学校<br>31.6 | 小学校<br>30.2 | | 教育政策課 |
| | | | | 中学校<br>46.8 | 中学校<br>35.1 | 中学校<br>46.9 | 中学校<br>45.5 | 中学校<br>43.9 | | |
| | | | | 県立学校<br>25.6 | 県立学校<br>19.2 | 県立学校<br>26.3 | 県立学校<br>25.9 | 県立学校<br>25.3 | | |
| Ⅵ | 16 | 「とくしま競技力向上指定校事業」全国高等学校総合体育大会等の出場立<br>（県体育健康安全課調べ） | 部 | － | 37/37 | 35 | 32 | 33 | | 体育健康安全課 |
| | 17 | 県中学校及び高等学校総合文化祭への参加生徒数<br>（県義務教育課・高校教育課調べ） | 人 | 3,085 | 10000<br>(R5からの累計) | 3,196 | 6,247 | 8,856 | | 義務教育課<br>高校教育課 |
| | 18 | 県内中学生における「あわ文化検定」の受検者数<br>（県義務教育課調べ） | 人 | 1,346 | 4,000<br>(R5からの累計) | 1,206 | 2,347 | 3,325 | | 義務教育課 |

# 第４章　令和８年度（令和７年度対象）

# 点検・評価結果

重点項目Ⅰ　未来を拓く力を育む教育の推進

■推進項目1　学びを豊かにする教育DXの推進

## ■成果指標

学習の中でＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を活用することは、個別最適な学びや協働的な学びに役立つと思う児童生徒の割合(文部科学省 全国学力・学習状況調査)

令和４年度実績

小学校 93.4%、中学校 89.9%
（いずれも全国平均以下）
[全国平均]小学校94.5%、中学校92.5%

▶▶▶

令和８年度目標

小中ともに90%以上
（７つの学習場面における指標値の平均）

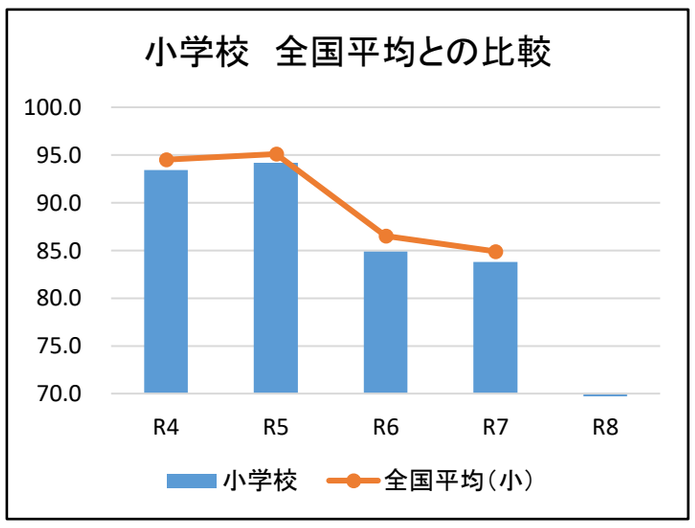
指標の説明

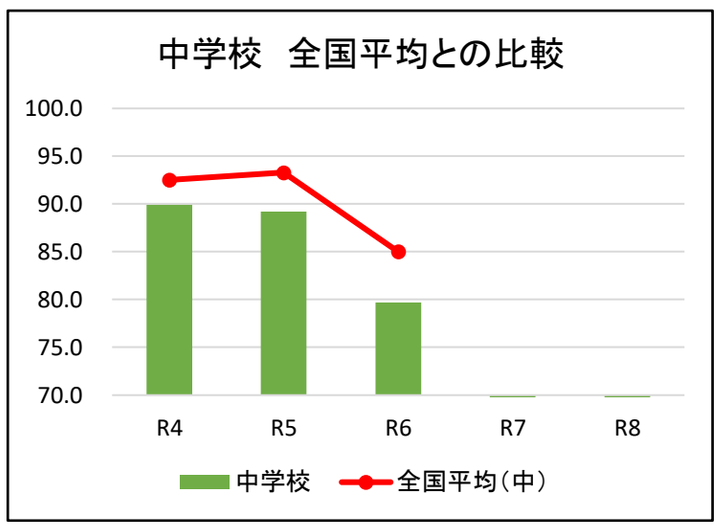
毎年小６・中３対象の全国学力・学習状況調査において、「ＩＣＴ機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合を指標として選定。
（※令和６年度からの調査項目変更を受け、成果指標を細分化された７つの学習場面における指標値の平均へと変更）

積算根拠／得られる成果

ＩＣＴ活用に対する児童生徒の肯定的な回答について、成果指標変更時における実績値の全国平均（小学校86.5%、中学校85.0%）を約5%上回る90%以上となることを目指す。
ＩＣＴの効果的活用が、学びを豊かにし、教育ＤＸを推進することにつながる。
（※令和６年度からの調査項目変更を受け、目標値を全国平均以上から変更）

## ■進捗状況




単位（%）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小　93.4 | 94.2 | 84.9 | 83.8 | | 90%以上 |
| （全国　94.5） | 95.1 | 86.5 | 84.9 | | |
| 中　89.9 | 89.2 | 79.7 | 文部科学省非公表 | | |
| （全国　92.5） | 93.3 | 85.0 | | | |

［担当課］
教育DX推進課

## ■R７年度の取組状況、評価、今後の取組

●ＧＩＧＡスクール構想の推進（■通信環境の改善・１人１台端末の更新）

【令和７年度の取組】
　県立学校におけるデジタル学習環境のさらなる安定化と高度化に向け、主に二つの取組を実施した。
　一つ目は、通信環境の改善のため、ネットワークアセスメントの結果に基づき、各県立学校においてボトルネックとなっていた旧規格のネットワーク機器（スイッチングハブ等）を計画的に更新した。あわせて、有識者からの意見を参考に通信状況の「見える化」を強化し、安定運用の維持を図った。二つ目は、義務教育課程の児童生徒用端末について、県が仕様書をとりまとめ、一括して入札を行う県市町村共同調達により、計画に基づき更新を実施した。

【評価】
　各県立学校における旧規格のネットワーク機器の計画的な更新や、通信状況の「見える化」の強化により、ネットワーク環境をより高度に運用することができた。また、義務教育課程における児童生徒用端末の更新を計画どおり完了することができた。
　一方で、校内ネットワーク機器の更新が必要な学校が残っていることが課題である。

【今後の取組】
　引き続き各県立学校における旧規格のネットワーク機器の計画的な更新を進める。また、教育現場のニーズや有識者の意見を踏まえながら、通信の安定化と高速化を図る。児童生徒用端末については、市町村と緊密に連携して、計画に基づき更新を進める。

●情報モラル教育の充実（■教職員研修の充実・家庭等への啓発）

【令和７年度の取組】
　県ＧＩＧＡスクール構想推進本部の情報モラル・情報セキュリティ対策部会が中心となり、情報モラル及び情報セキュリティに関する情報を継続的に収集し、学校現場に対して発信した。学校現場での体系的な指導を年度当初から円滑に実施できるよう、小学校の「情報活用能力年間指導計画」および中学校・高等学校・特別支援学校の「情報モラル教育年間指導計画」（あわせて以下「年間指導計画」という。）の次年度計画を、例年よりも前倒しして作成した。また、民間団体との連携により、令和６年度に作成した情報モラル教材「ＧＩＧＡワークブックとくしま」の内容を一部更新した。

【評価】
　各校が作成した年間指導計画に基づき、継続的かつ計画的に指導を進めることができた。また、「ＧＩＧＡワークブックとくしま」で提供しているウェブ教材の導入、活用に伴い、学校現場での日常的な情報モラルの向上が見られている。

【今後の取組】
　今後も年間指導計画に基づく体系的な指導を継続するとともに、教職員研修のさらなる充実を図る。特に「ＧＩＧＡワークブックとくしま」を活用した研修を実施し、教材の実践的な活用方法の共有を進める。また、日々進化する生成ＡＩをはじめとした新たな情報技術に対応するための教員への支援を行うとともに、保護者・地域と連携した啓発活動を通じて、学校・家庭・社会が一体となった情報モラル教育の推進を図る。

●学校現場における生成ＡＩの適切な利活用（■好事例の横展開）

【令和７年度の取組】
　令和７年の夏に年齢制限が緩和された生成ＡＩサービスに対応するため、国のガイドラインに基づき令和６年度末に作成した「学校等における生成ＡＩ利用の当面の方針について」等を見直して、同方針（第２版）を令和７年１０月に作成した。この方針を市町村教育委員会に情報提供して、保護者等と連携し児童生徒の発達段階に応じた適切な生成ＡＩの利用を推進した。また、専門的な知識を備えた教職員がまだ少ないという課題を補うため、生成ＡＩを使用できる環境整備を進めるとともに、県内公立学校教員を対象に生成ＡＩの校務利用に係る研修を実施した。

【評価】
　すでに実証研究を進める小学校では、生成ＡＩを単なる「答えを与える道具」ではなく、「思考を深める対話的パートナー」として地域探究に活用する事例も生まれている。また、一部の県立高校では、英語の発音トレーニングや、情報科のプログラミング実習において、個別最適な学びの支援として効果を上げており、好事例の広がりが見られはじめている。
　また、教員研修等で教員業務支援に特化したシステムや有用なプロンプトを紹介することで、勤務時間の短縮や業務の効率化を支援することができた。

【今後の取組】
　県教育委員会主催の初任者研修や各種情報教育研修、学校訪問時における全体会の協議等での利活用推進により、新たな教育の可能性を広げる研究の充実を図る。あわせて、文部科学省の「生成ＡＩパイロット校事業」及び県独自の「ＡＩ×ＳＴＥＡＭ学び創造事業」の指定校での公開授業や成果報告会において、生成ＡＩ活用事例の発信を行い、県内での横展開に努めていく。

## ■推進項目２　持続可能な社会を実感する「徳島ならでは」の教育の推進

### ■成果指標

**エシカル消費実践事例数（県高校教育課調べ）**

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| エシカルクラブ実践事例数<br>４０事例 | ▶▶▶ | １６０事例<br>（Ｒ５からの累計） |

指標の説明

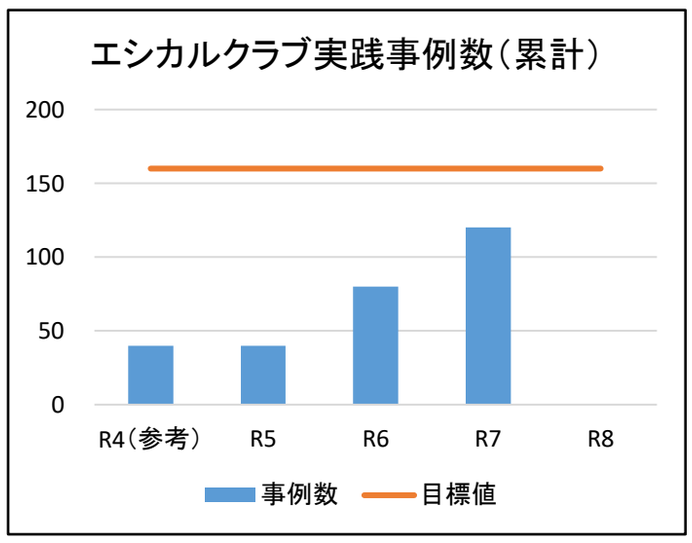
エシカル消費の推進に取り組む学校の実践事例数。エシカル消費に関する活動の更なる普及・促進を図り、多様な主体との連携等、社会の変化に応じた実践を推進するためには、好事例の横展開が重要であることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

毎年、すべてのエシカルクラブ設置校においてエシカル消費に関する取組を実践することを目標とする。
好事例の横展開により各県立高等学校等の強みを生かした持続可能なシステムの構築をはじめ、エシカル消費の更なる普及・推進につなげる。

### ■進捗状況

［担当課］
高校教育課
特別支援教育課




単位（事例）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 40 | 40 | 80 | 120 | | 160（累計） |

### ■R７年度の取組状況、評価、今後の取組

●高等学校等における推進（■「とくしまエシカルアクション」プロジェクト）

【令和７年度の取組】
　全校に「エシカルクラブ」を設置し、学校の特色に応じた「エシカル消費」の取組を推進した。アドバンス校（先進的な取組を実践する）５校、スタンダード校３４校を指定した。各校の活動内容を実践報告集としてまとめ、徳島県ホームページに掲載した。

【評価】
　全校において「エシカル消費」の普及・促進が図られた。特にアドバンス校は、県内外において活動し、エシカルサミットにも参加するなど全国にも実践を発信できた。課題としては、各校の取組の深化や発展、情報発信である。

【今後の取組】
　アドバンス校を中心として、学校間の連携により、取組を深化、発展させる。また、積極的な情報発信を行い、好事例の共有を通じて、「エシカル消費」の更なる普及・促進に取り組む。

●特別支援学校のエシカル消費に関する取組の推進（■特別支援教育課）

【令和７年度の取組】
・各特別支援学校の強みを活かしつつ、地産地消や６次産業化促進、地域課題の解決に向けた取組の横展開。
・これまでの実践成果や課題を反映し、障がい特性や発達段階に応じた消費者教育の充実。
・福祉施設等と連携した「エシカル消費」に関する体験活動のさらなる推進。

【評価】
・地産地消や６次産業化促進、エシカル消費に関する地域課題について１１校で取り組むことができた。
・県内すべての特別支援学校において、障がい特性や発達段階に応じた消費者教育を実践することができた。
・福祉施設等と連携した体験活動を４校で１５回実施することができた。

【今後の取組】
・特別支援学校の強みを生かした地産地消や６次産業化促進の取組を地域へ発信。
・エシカル消費に関する地域課題に対する特別支援学校の取組を地域で実践。
・地産地消をはじめとする環境に配慮した消費行動につながるイベントを開催。

## ■推進項目３　世界と徳島をつなぐ、グローカル人財の育成

### ■成果指標

**生徒の英語力(文部科学省 英語教育実施状況調査)**

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| 中３生　52.1%<br>高３生　50.0% | ▶▶▶ | 中３生　60.0%<br>高３生　60.0% |

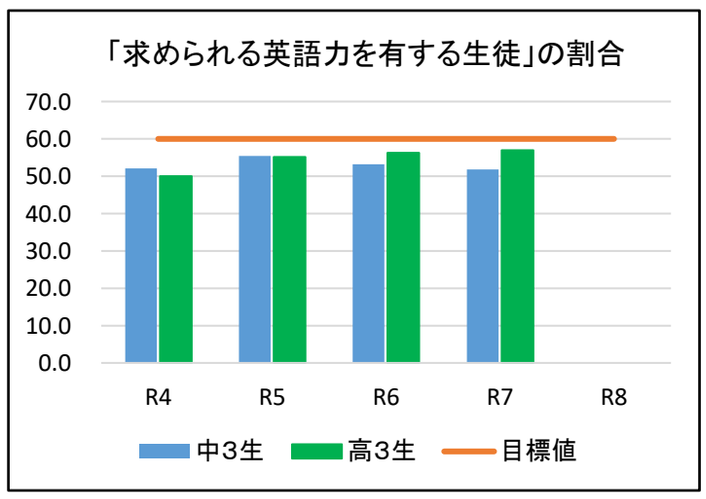
指標の説明

毎年実施されている文部科学省「英語教育実施状況調査」における「※求められる英語力を有する生徒」の割合。（※中学３年生卒業段階でCEFR A1(英検3級程度）相当以上を有している生徒・高校３年生卒業段階でCEFR A2程度（英検準２級程度） 相当以上を有している生徒）国際社会で活躍するためには、英語力が重要なことから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和４年度の実績値から、毎年約２ポイント増を目指す。この目標達成により、国の第４期教育振興基本計画（R５～R９）目標値60%を達成。さらに、英語によるコミュニケーション能力を備えた、グローカル人財育成を促進。

### ■進捗状況




単位（%）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 中３生　52.1 | 55.4 | 53.2 | 51.8 | | 中３生　60.0 |
| 高３生　50.0 | 55.1 | 56.2 | 57.0 | | 高３生　60.0 |

［担当課］
義務教育課
高校教育課

### ■R７年度の取組状況、評価、今後の取組

●調査結果の分析・活用（■令和７年度グローバル人材育成のための英語力向上事業（小中高）・英語4技能育成事業（中））

【令和７年度の取組】
　令和７年度グローバル人材育成のための英語力向上事業を進めるにあたり、大学教員などの外部人材からなる委員会を設置し、本県の英語教育の状況や直面する課題について、多様な観点からの情報や意見を得ることができた（参集及びオンラインで年間２回実施）。
　また、高等学校では、英語科主任会で本調査の結果を共有し、目標・指導・評価の一体化のさらなる推進を図るとともに、県の施策や取組について説明した。中学校では英語４技能育成事業を活用し、授業づくりや評価に関する研究会を実施したり、アセスメントテストを実施したりして、４技能指導のPDCAサイクルの確立に取り組んだ。

【評価】
　中学校では学習者用デジタル教科書の活用の割合が引き続き高い状況である。また、高等学校では生徒の英語力の割合が向上した。しかし、中学校での生徒の英語力の割合においてさらなる改善が必要である。
〈令和７年度英語教育実施状況調査より〉
・生徒の英語力　　中3生　53.2%→51.8%
・生徒の英語力　　高3生　56.2%→57.0%
・学習者用デジタル教科書の活用　中3生　97.4%→97.4%

【今後の取組】
　全校種において目標・指導・評価の一体化をさらに推進し、パフォーマンステストの適切な実施や言語活動の割合の向上、英語担当教員の英語使用状況の改善、校種間連携の更なる推進に向け、学校訪問や各種研修で引き続き授業及び評価の改善を図る。また、ICTや学習者用デジタル教科書の活用を一層促進するとともに、生成AIの活用に関する知見や実践事例を共有し、人間による指導とAIの融合による個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図る。

●英語教育推進計画の推進（■令和７年度グローバル人材育成のための英語力向上事業（小中高））

【令和７年度の取組】
　徳島県英語教育改善プランに基づき、各校種で教員の英語力・指導力向上に向けた取組を実施した。具体的な取組として、小学校では、各種研究会においてGoogle Classroomを活用したプラットフォームを開設し、実践事例の共有を図るなど、教員間のネットワークを構築した。中学校では、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学習指導の改善・充実に向けた研修会を全校悉皆で実施し、高等学校では、大学教授及び他県より現役の高校教員を講師として招聘し、授業づくりや評価についての研究会を計４回、全校悉皆で実施し、各校間での情報交換を図った。

【評価】
　小学校では、新たに「小学校教員のための英語運用能力研究会」を開催し、現行の小学校学習指導要領に示された児童の英語能力の定着を目的に向けて、教員の授業力の向上を図った。また、中学校では全国学力・学習状況調査の問題や結果を踏まえ、授業づくりや評価についての理解を深めた。高等学校では単元目標の達成に向けた効果的な言語活動のあり方や生成AIの活用について理解を深め、言語活動を中心とした授業の実現に向けて研究を深めた。今後の課題として、各校種で取り組んだ内容について、校種間で連携し、共有することが求められる。

【今後の取組】
　小中高連携を推進するため、令和７年度英語教育リーダー育成事業の成果と課題を周知し、校種間連携を踏まえた授業改善や学習評価の改善を推進する。また「指導と評価の一体化」サイトに他校種の学習指導案や評価問題例を掲載したり、学校訪問や各種研究会で好事例を共有したりして、校種間連携を踏まえた授業実践のさらなる充実を実現する。

●英語による国際体験活動の推進（■徳島グローカルマインド育成事業（小中高）

【令和７年度の取組】
　徳島グローカルマインド育成事業として、小学校では「Hello to the World」を実施し、児童が本県在住留学生と異文化交流できる機会を設定した。また、中学校では「AWA English Study Camp」を実施し、テーマであるSDGsについて学ぶ英語漬け体験学習を行った。高等学校では「徳島グローカル人材育成プロジェクト」で同世代の外国人との交流等を実施した。

【評価】
　全校種で児童・生徒が異文化への理解を深め、外国語学習や国際教育に対して、より積極的に取り組むきっかけとなった。一方で、参加者確保に向けては、募集要項の送付にとどまらない広報上の工夫が求められる。プログラム内容を毎年ブラッシュアップしていくため、委託先や講師の選定にも課題が残る。
・Hello to the World
　小学校９校実施（計334名参加）
・AWA English Study Camp
　中学生30名参加
・徳島グローカル人材育成プロジェクト
　高校生36名参加

【今後の取組】
　Hello to the World（小学生対象）やAWA English Study Camp（中学生対象）、徳島グローカル人材育成プロジェクト（高校生対象）などにより、全校種で、国内外の外国人と英語で異文化交流やグローカル課題に取り組む機会を提供する。さらに、高校では、徳島の未来を拓くグローカルリーダー育成事業を活用し、高校生等が海外で探究活動を行うための海外留学への支援を行い、本県の地域課題の解決や活性化に取り組みながら、徳島と世界をつなぐグローカル人財の育成を強化する。

重点項目Ⅱ　個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進

■推進項目4　個性・能力を伸長し、可能性を拓く教育の推進

## ■成果指標

「全国学力・学習状況における県の平均正答率と全国との差
（文部科学省 全国学力・学習状況調査）

令和４年度実績

小学校国語：-1.6ポイント　小学校算数：-1.2ポイント
中学校国語：＋2.0ポイント　中学校数学：＋3.6ポイント
（参考）［全国平均正答率］
小学校国語：65.6%　小学校算数：63.2%
中学校国語：69.0%　中学校数学：51.4%

▶▶▶

令和８年度目標

国語、算数（数学）ともに全国平均以上

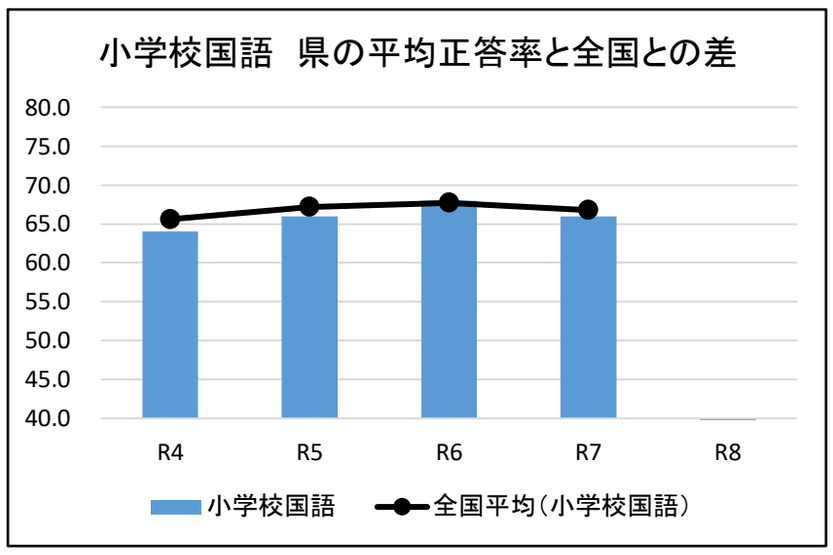
指標の説明

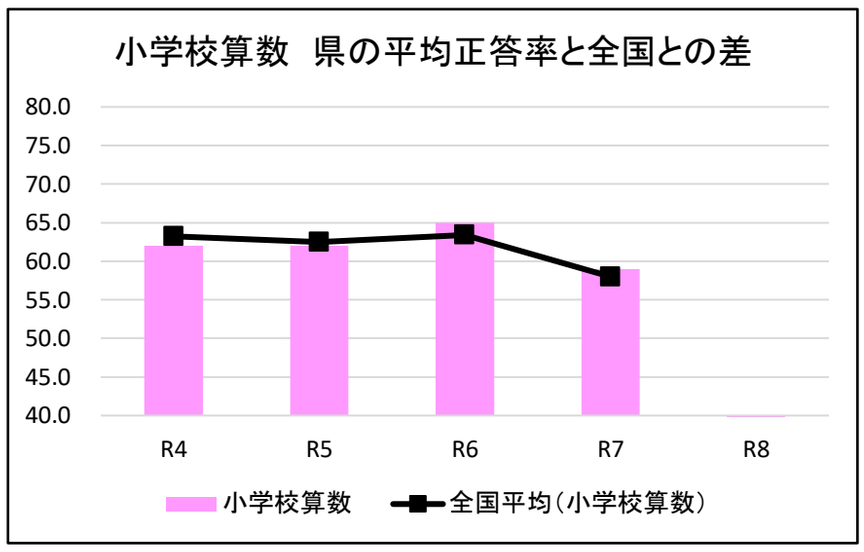
毎年小６、中３を対象に全国で行われている学力調査における県の平均正答率と全国との差。
基礎的な学力の上昇が、将来の選択肢を広げることから、この指標を選定。

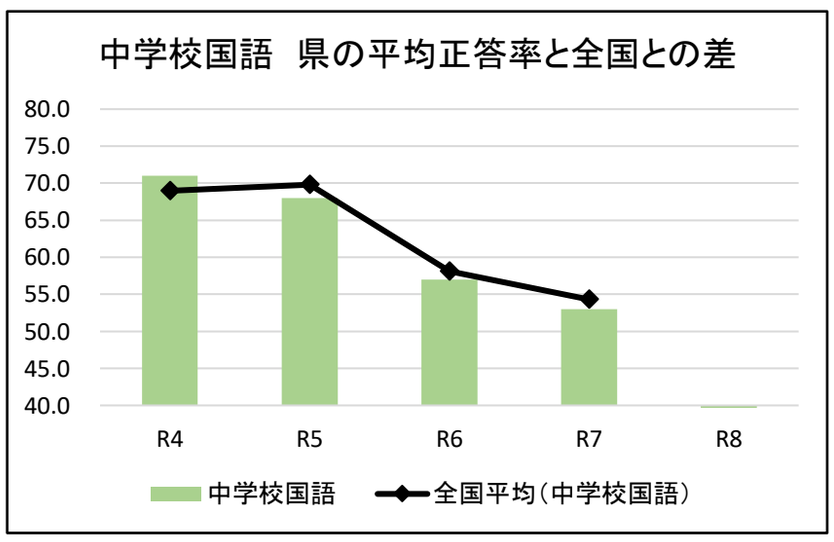
積算根拠／得られる成果

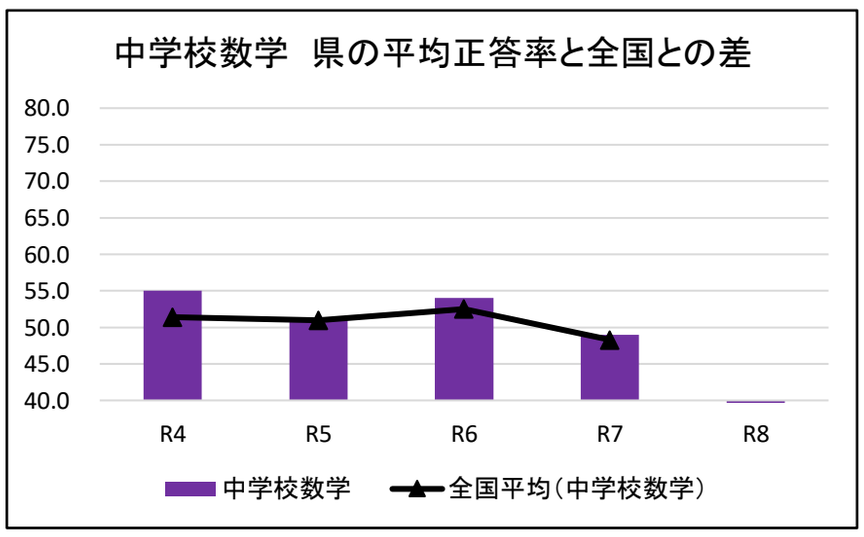
児童生徒の基礎的な学力の定着を目指し、目標を設定。
この目標達成により、基礎的な学力の定着を土台とし、自ら考え、判断し、表現できる子どもの育成を促進。

## ■進捗状況




単位（ポイント）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小学校国語 －1.6 | -1.2 | ＋0.3 | -0.8 | | 国語、算数（数学）ともに全国平均以上 |
| 全国平均：65.6% | 67.2 | 67.7 | 66.8 | | |
| 小学校算数 －1.2 | -0.5 | ＋1.6 | ＋1.0 | | |
| 全国平均：63.2% | 62.5 | 63.4 | 58.0 | | |
| 中学校国語 ＋2.0 | -1.8 | -1.1 | -1.3 | | |
| 全国平均：69.0% | 69.8 | 58.1 | 54.3 | | |
| 中学校数学 ＋3.6 | 0 | ＋1.5 | ＋0.7 | | |
| 全国平均：51.4% | 51.0 | 52.5 | 48.3 | | |

［担当課］
義務教育課

## ■R７年度の取組状況、評価、今後の取組

●確かな学力向上の推進（■とくしま「新時代の学び」推進プロジェクト）

【令和７年度の取組】
・学習指導要領の周知・徹底及び指導方法等の指導・助言を目的とした学校訪問を実施。
・全国学力調査・県学力調査結果を踏まえ、「すべての教科等にわたる『徳島版読解力』を生かした学力向上のポイント」の周知徹底。
・鳴門教育大学と連携し、学力向上に係る研修会(学力向上推進員研修会・授業づくり研修会)において授業改善案を提示。

【評価】
　全国学力・学習状況調査において、小学校については、算数の正答率が全国平均を上回り、国語の正答率は全国平均を下回った。中学校については、数学の正答率が全国平均を上回り、国語の正答率が全国平均を下回った。小学校算数、中学校数学については、一定の学力の定着が見られる。国語では、自分の考えを根拠を示しながら書いたり、複数の情報から必要な情報を読み取ったりすることを苦手としている児童生徒が多くいる。

【今後の取組】
　本プロジェクトの趣旨及び具体的な取組等についての周知・徹底を図るとともに、各校の教員に適切な情報の提供や取組への支援を行い、その成果を県内各地域及び学校へ広く普及し、本県児童生徒の学力向上、学習習慣改善に向けた取組の更なる改善・充実に全力で取り組む。

## ■推進項目５　成長を支える「豊かな心、健やかな体」の育成

### ■成果指標

**全国体力・運動能力、運動習慣等調査の県の平均得点と全国との比較**
**（スポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査）**

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| 小学男子：49.6点　小学女子：49.8点<br>中学男子：49.9点　中学女子：50.1点<br>※全国平均得点を50点に換算した相対的数値 | ▶▶▶ | 小中男女ともに<br>全国平均以上 |

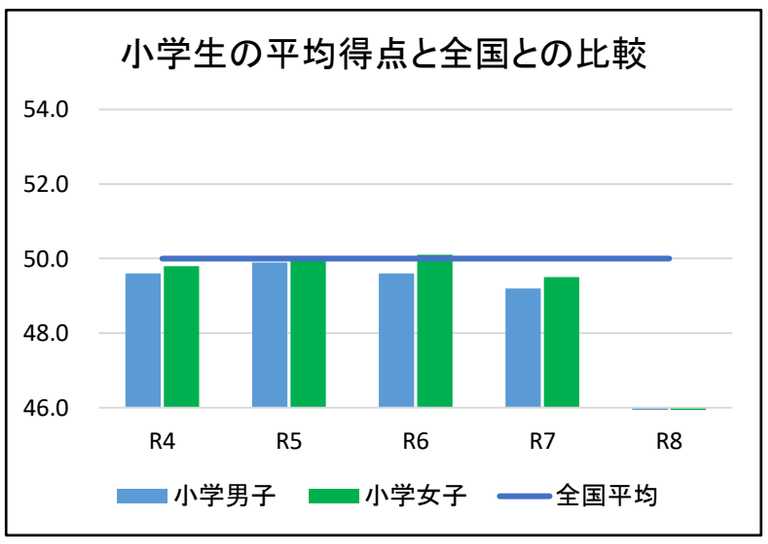
指標の説明

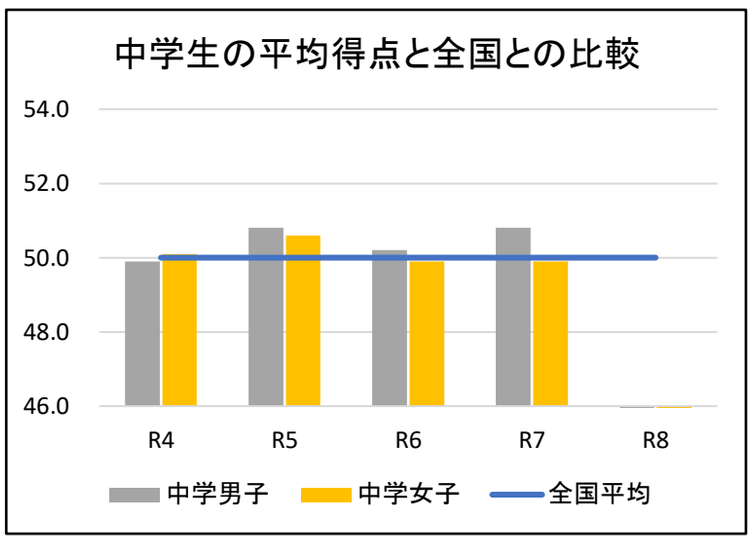
毎年小５、中２を対象に実施されているスポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において平均得点が全国平均を下回っていることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

体力合計点について、男女ともに全国平均以上となることを目標とする。
児童生徒の体力・運動能力が向上し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現。

### ■進捗状況




単位（点）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小学男子 49.6 | 49.9 | 49.6 | 49.2 | | 小中男女ともに<br>全国平均以上 |
| 小学女子 49.8 | 50.0 | 50.1 | 49.5 | | |
| 中学男子 49.9 | 50.8 | 50.2 | 50.8 | | |
| 中学女子 50.1 | 50.6 | 49.9 | 49.9 | | |

［担当課］
体育健康安全課

### ■R７年度の取組状況、評価、今後の取組

●生活習慣・運動習慣の確立（■運動大好き！体力向上推進事業）

【令和７年度の取組】
・学校体育や学校・家庭における運動習慣形成に向けた取組を支援するため、幼稚園や小学校に指導者（理学療法士、スポーツインストラクター、徳島県内プロスポーツ選手・コーチ等）を派遣した。
・各学校の実態に応じ、運動習慣の形成や体力の向上につながる継続した取組を実施するため、各校において「体力向上計画」を作成し、実施した。また県内の好事例を紹介した。

【評価】
・指導者派遣事業実施幼稚園・小学校数
　JOY（学校体育等指導者派遣事業）：54小学校
　LET'S（運動習慣形成にむけた指導者派遣事業）：12幼稚園・29小学校
・「体力向上計画」全県内公立小中学校、中等教育学校（前期課程）が作成、実施

【今後の取組】
・各幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校の課題や希望に沿った内容を提供し、子供たちが運動の楽しさや喜びに触れることができるようにする。
・「体力向上計画」の実施に向け、引き続き支援していく。
・家庭での運動習慣のきっかけとなるようなリーフレットを作成し、家庭に働きかける。

## ■推進項目6　持続可能で魅力ある教育環境づくり

### ■成果指標

**多様な主体と連携した探究活動の充実　（県高校教育課調べ）**

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| 多様な主体と連携した<br>探究活動の好事例発表校数<br>３校 | ▶▶▶ | 50校<br>（Ｒ５からの累計） |

指標の説明

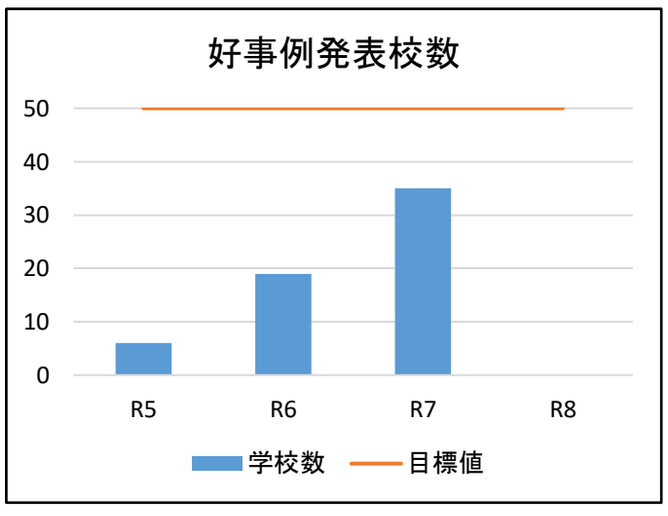
企業や大学等、多様な主体と連携しながら探究活動を推進し、県教育委員会が設ける発表会の場等で発表をした学校数。自ら考え行動できる力を培うことのできる課題解決学習を更に推進していくためには、各学校の特色にあわせ、多様な取組を横展開させることが重要であることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

県立高等学校等における探究活動について、生徒による実践発表を好事例として横展開することで、多様な主体との連携推進を目標とする。
探究活動を推進することにより、新たな価値を生み出す創造性を育み、自ら考え行動できる力を培うことにつながる。

### ■進捗状況

［担当課］
高校教育課




単位（校）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 3 | 6 | 19 | 35 | | 50<br>(R5からの累計) |

### ■R7年度の取組状況、評価、今後の取組

●県立高等学校等における探究活動の発表（■とくしま 生徒まんなか探究活動推進事業）

【令和７年度の取組】
　生徒自ら課題を設定し解決策を探る探究活動等をより深化させるため、研究・実践等による活動や、海外でのフィールドワーク等を活かしたグローバルな視点での活動を支援した。また、「とくしま生徒まんなか探究活動等成果発表会」を開催し、事業実施校によるポスターセッション形式での取組発表を実施した。

【評価】
　人口減少による地域の課題や環境問題、グローバル課題等、生徒が主体的に課題を設定し解決策を探る取組を国内外で実施し、探究活動の充実を図るとともに活動をＰＲした。また、成果発表会には発表者、観覧者を合わせて150名が参加し、発表後の質疑応答でも熱心な対話が生まれ、互いに刺激を与え合うことで、生徒たちの「探究的な学び」がさらに深まる機会となった。引き続き、各校の探究活動の更なる深化・充実に向けて支援と発表の場が必要である。

【今後の取組】
　県立高等学校等における探究活動等のより一層の推進に向けて、実践校を増やし、生徒主体の探究活動の支援を行う。また、Ｒ８年度も「とくしま生徒まんなか探究活動等成果発表会」を開催し、各校の取組の横展開を図るとともに、その様子を県ホームページ等で発信し、関係機関等との更なるネットワークの構築につなげる。

重点項目Ⅲ　全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進

■推進項目7　一人一人が輝く「新時代の特別支援教育」の推進

## ■成果指標

### 地域の賑わい創出のための地域連携イベントを開催した学校数（県特別支援教育課調べ）

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| ３校 | ▶▶▶ | 11校 |

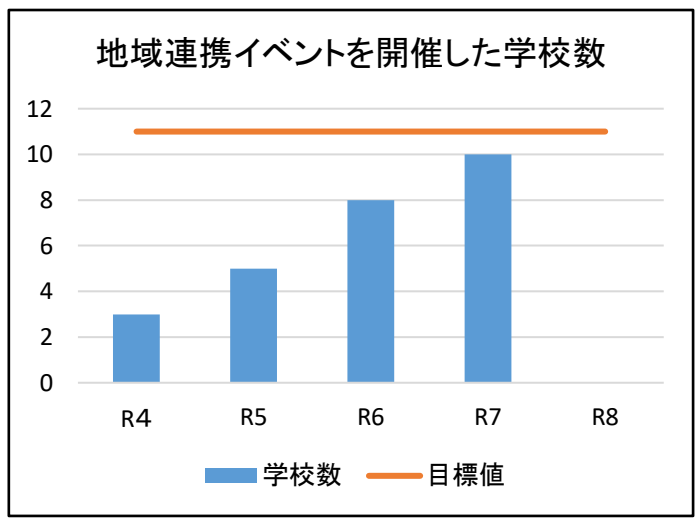
指標の説明

地域とともに一人一人が活躍できるコミュニティづくりを推進することが、「誰一人取り残すことのない社会」の実現につながるものであることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

地域の賑わい創出のためのイベントを全ての特別支援学校が実施することを目指し、目標を設定。
この目標達成により、障がいのある児童生徒が、地域で生き生きと活躍し、地域のコミュニティづくりを推進することができる。

## ■進捗状況




単位（校）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 3 | 5 | 8 | 10 | | 11 |

［担当課］
特別支援教育課

## ■R7年度の取組状況、評価、今後の取組

●ダイバーシティ先導モデルとなる国府支援学校の整備（■国府支援学校整備事業）

【令和7年度の取組】
- 新校舎棟付帯工事（外構の一部、教室の環境整備等）を実施した。
- ダイバーシティ棟改修工事及び外構工事の実施設計を実施した。
- 新体育館棟の新築工事に着手した。
- 管理棟、小学部棟校舎の解体工事に着手した。
- 高等部棟の改修工事に着手した。
- 新しい教育課程について、校内ワーキンググループにて検討した。

【評価】
- 新校舎棟付帯工事が完了した。
- ダイバーシティ棟改修工事及び外構工事の実施設計が完了した。
- 新体育館棟の新築工事は、継続中。
- 管理棟の解体工事は完了し、小学部棟校舎の解体は継続中。
- 高等部棟の改修工事は、継続中。
- 整備事業終了後を見据えた教育課程の案をまとめるとともに、部分的に試験的運用を実施した。

【今後の取組】
- 新体育館棟建築工事の竣工。
- 高等部棟改修工事の竣工。
- 小学部校舎棟解体工事の竣工。
- 中学部棟改修工事及びダイバーシティ棟改修工事の着手。
- 外構工事の着手。

●オンライン等を活用した事例検討（■ 特別支援教育地域別事例検討研修会 ）

| |
|---|
| 【令和７年度の取組】<br>　特別支援学級担任者が、Zoomアプリのブレイクアウトルーム機能を活用し、児童生徒の問題行動の対応策や新しいスキルを習得する為の指導の手続き、教材の工夫等について、ストラデジーシートを用いてチームで検討するための研修プログラムを実施した。 |
| 【評価】<br>　386名の特別支援学級担任者が参加した。特別支援教育巡回相談員が部分的にファシリテートしながら、受講者主体の事例検討を実施することができた。受講者のアンケート結果より、子どもの行動について原因や対策を分析し、望ましい行動を増やすために活用したストラデジーシートを、今後の実践に役立てたいという意見が多かった。<br>　課題として、ブレイクアウトルームのグループ編成を同校種にすることや経験豊富な教員の話を聞く機会の充実等が挙げられた。 |
| 【今後の取組】<br>　研修プログラムの更なる改善を図り事例検討会を実施する。協議が円滑に実施できるようグループ分けの際に受講者の経験年数や校種等も考慮して振り分ける。 |

●ポジティブ行動支援の強化（■　PBSパワーアップ講座の実施　）

| |
|---|
| 【令和７年度の取組】<br>　「新時代『発達障がい教育』推進プロジェクトチーム」と協働し、ポジティブ行動支援による実践を深化・拡充するための研修会を実施した。参加校の実態に応じて受講を選択できるように「ＳＷＰＢＳ情報共有講座」「学校リーダー講座」の２種類の講座を実施した。 |
| 【評価】<br>　ＳＷＰＢＳ情報共有講座は、年２回実施（オンライン）、学校リーダー講座は、年２回実施（オンライン）した。参加者数は、ＳＷＰＢＳ情報共有講座は７５名、学校リーダー講座は５０名であった。アンケート結果より、セミナーに参加された大半が「大変役に立った」と評価した。また、児童主体、全職員で持続可能という視点で取り組まれていることが参考になったという意見が多かった。<br>　課題としては、教員間での共通理解や段階に応じた支援の必要性、校種別の具体的な実践紹介等の要望が挙げられた。 |
| 【今後の取組】<br>　具体的な実践の共有や学校リーダー（管理職、推進担当）を対象に、よりニーズに応じた研修内容を取り入れる。 |

●特別支援教育アドバンスセミナーの実施（■　特別支援教育アドバンスセミナー　）

| |
|---|
| 【令和７年度の取組】<br>　夏期休業中に３回オンラインで実施した。通常の学校における特別支援教育に携わる教員から、特別支援学校に勤務する教員まで、幅広い参加者のニーズや実態に応じた研修内容や講師の選定を行った。 |
| 【評価】<br>　総計７９７人が参加した。受講者のアンケート結果より、視覚支援が単なる「指示・管理」のツールではなく、児童生徒自身が「見通しをもち、自ら選択・決定」するための自立支援ツールであることへの気づき等の捉え方の変容が見られた。<br>　受講者からは、理論だけでなく自校や自分の学級で「使える研修」へのニーズが非常に高い。 |
| 【今後の取組】<br>　アンケート結果を元に、ニーズの高い「自立活動」と「学びにくさのある子への学習支援」についての研修を取り入れる。講師は、教育現場等での経験がある方に依頼し、具体的・実践的な内容について学べるようにする。 |

## ■推進項目8　共に生きる教育の推進

### ■成果指標

**いじめ解消率（県いじめ・不登校対策課調べ）**

令和４年度実績

94.10%

▶▶▶

令和８年度目標

100%

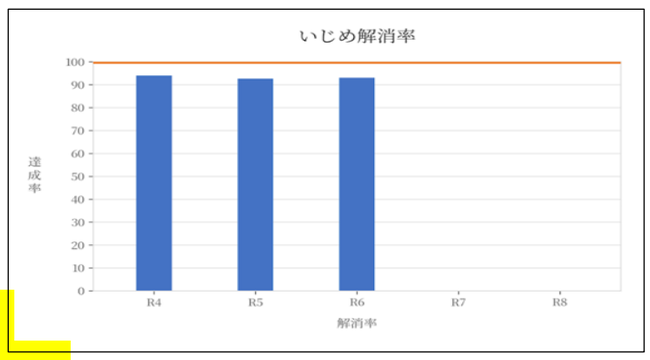
指標の説明

認知されたいじめのうち、解消された割合を示す数値で、この割合の増加がいじめをなくす様々な取組の成果を示すものであることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

いじめは絶対に許さない、認知されたいじめはすべて解決するという強い信念を持ち取組を推進していくため、目標値を設定。
いじめの重大事態化を防ぐことができる。

### ■進捗状況




［担当課］
人権教育課
いじめ・不登校対策課

単位（%）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 94.1 | 92.6 | 93.0 | 10月末公表予定 | | 100 |

### ■R7年度の取組状況、評価、今後の取組

●教職員へのいじめ防止に向けた研修の実施（■人権教育研究推進事業、人権教育研究指定校事業、チーム学校スキルアップ研修、スクールロイヤー活用事業、悉皆研修）

【令和７年度の取組】
〇研究指定校による人権教育の研究を行い、様々な人権課題に対応した人権教育を推進した。
・県指定（高川原幼、板野西幼、板野西小、三野中、穴吹高、徳島科学技術高）
・文科省指定（貞光小、板野中）
〇モデル地域（県内全域）を設定し、中学校・中等教育学校での「生命（いのち）の安全教育」を推進した。
・拠点校（阿波中）
〇研究発表会と人権教育主事会において研究成果の報告や情報共有を図った。
・研究発表会　高川原幼（10月24日）、徳島科学技術高（10月28日）、板野中（11月6日）、貞光小（11月7日）
・人権教育主事研修会（各校種3回実施）
〇各学校の生徒指導担当者を対象とする「チーム学校スキルアップ研修」について、鳴門教育大学が実施する「ＢＰ（いじめ防止）プロジェクト徳島大会」に参加する形式で実施した。
・小学校147名、中学校74名、高等学校・特別支援学校52名、合計273名が参加
・「いじめ・不登校の防止のための取り組み」をテーマに8月18日に鳴門教育大学で開催
〇スクールロイヤー活用事業における教職員研修を実施した。
・小学校3回、中学校2回、高校4回、市町村教委2回、合計11回実施
〇悉皆研修においていじめ問題に関する研修を実施した。
・ミドルリーダー研修（10年次研修）、ジャンプアップ研修（5年次研修）、フレッシュ研修Ⅱ（2年次研修）、フレッシュ研修（初任者研修）
〇いじめ対応について認識を共有し組織的な対応を図るため、県内の公立学校の教職員を対象に「いじめ問題ｅ-ラーニング研修」を実施した。

【評価】
〇各研究指定校において、人権学習の指導内容や指導方法の改善や充実を図ることができた。
〇研究の成果を研究発表会で発表し、研究内容の周知を図った。
〇拠点校において「生命（いのち）の安全教育」の公開授業を実施し、モデル地域の人権教育主事に授業展開例を示した。
〇人権教育主事研修会では、個別人権課題の解決に向けて、専門的な立場からの講師を招き講演会を実施し、いじめや人権課題解決に向けて知識を習得することができた。
〇チーム学校スキルアップ研修では、「いじめ・不登校の防止のための取り組み」をテーマに、専門的知見を学ぶとともに、いじめ防止について改めて深く考える機会となった。
〇スクールロイヤー活用事業における教職員研修では、弁護士会が作成した資料をもとに、ネットいじめに対する法的観点からの対応等について理解を深めることができた。
〇悉皆研修におけるいじめ問題に関する研修では、法律に基づいたいじめ対応と学校支援のための事業について説明し、教職員の対応力の向上を図ることができた。
〇「いじめ問題ｅ-ラーニング研修」の実施により、教職員間でいじめ対応に対する認識を共有し、組織的な対応を図るための指導力の底上げを図ることができた。

【今後の取組】
〇研究発表会では、幅広い年代の教員が参加できるよう工夫したり、要請訪問などの様々な機会を捉え、研究成果を広めたりし、人権教育の更なる充実を図っていく。
〇更なる「生命（いのち）の安全教育」の普及のため、県内全域をモデル地域に指定し、高等学校・特別支援学校等人権教育主事研修会において、公開授業を通して、授業展開例を示す。
〇人権教育主事研修会では、様々な人権課題の解決や差別の解消にむけて、人権学習プログラム等を示し、より実践的な研修ができるよう、内容を充実させていく。
〇いじめ問題に対する認識の共有を図るため、今年度、徳島県いじめ問題等対策審議会においてｅラーニングを作成・実施することにより、継続して教職員の指導力向上に取り組む。

●多様性を認め合う人権教育の推進（■「中・高生等による人権交流事業、阿波っ子すこやか「いのちと心はぐくみ」プロジェクト〔いのちに関する作品募集事業〕、多様性を認め合う人権教育支援事業）

【令和７年度の取組】
〇「中・高生等による人権交流事業」において、各ブロック生徒部会では「防災と人権について考える」「インターネットによる人権侵害」「いじめについて」のテーマで活動した。その成果を「中・高生等による人権交流集会」で発表するとともに、分科会を運営した。
〇「いのちに関する作品募集事業」に6,887点の応募があり、優秀作品33作品を12月26日に表彰した。優秀作品を18か所（展示総数394枚）で展示するとともに、徳島県教育委員会公式SNSにおいて広報した。
〇「多様性を認め合う人権教育支援事業」において、6名の「性的マイノリティ」学校支援スタッフを委嘱し、校内研修の要請に62回派遣した。また、「多様性を認め合う人権教育推進協力校事業」において、板野西小学校、三野中学校を推進協力校に指定し、多様性を認め合う人権教育を推進した。

【評価】
〇各ブロック生徒部会の活動は、集合型で開催され、中・高生等の交流が活発に行われた。人権交流集会は、中・高生等及び教員等165名が参加し、講演会後に各ブロック生徒部会の取組の報告が行われ、分科会ではそれぞれのテーマについて活発な意見交換がなされた。
〇児童生徒を中心に多くの県民に「いのちの大切さ」や「人とのつながり」を考える機会を創出することができた。また、表彰式やパネル展示を通じ、多くの県民が人権について考え、人権意識の向上を図ることができた。
〇「性的マイノリティ」学校支援スタッフの研修や教育相談に対して全ての学校が満足していると回答し、性の多様性についての理解を深めることができた。また、推進協力校においては、喫緊の人権課題の解決につながる人権教育の実践により、全ての子どもの人権が尊重される学校づくりがなされた。

【今後の取組】
〇「中・高生等による人権交流事業」の周知を更に図るとともに、実態に合わせた各ブロック実行委員会や生徒部会を実施する。12月開催予定の交流集会では、できるだけ多くの中・高生等が参加できるよう校種間の連携や開催方法等を工夫していく。
〇人権教育主事研修会などで、作品募集をよびかけ、応募者数の増加につなげていく。また、パネル展示及び関係機関への貸出やホームページ等を活用した作品公開を行い、幅広い世代への人権啓発を図る。
〇全ての学校において性の多様性についての理解を図るため、学校支援スタッフの派遣について多くの希望に応えていくとともに、偏りがないよう派遣していく。また、研修内容や方法等の改善を図り、推進協力校への支援を充実させていく。

●「いじめ防止子ども委員会」の活動展開（■いじめ防止一斉学習、全国いじめ問題子供サミット等）

【令和７年度の取組】
〇「とくしま　いじめ問題子どもサミット2025」　30校（10小学校、13中学校、7高等学校）
〇「いじめ防止一斉学習」の実施　285校（161小学校、79中学校、34高等学校、11特別支援学校）
〇「全国いじめ問題子供サミット」に参加　1校（1中学校）

【評価】
　児童生徒が主体的に取り組むいじめ防止対策として、今年度も全ての公立学校に「いじめ防止子ども委員会」を設置し、各校の実態に応じた主体的な活動を展開することができた。また、「とくしま いじめ問題子どもサミット」や「いじめ防止一斉学習」の実施を通じて、意識の共有と機運の醸成を図った。さらに、徳島県の代表校が「全国いじめ問題子供サミット」に参加し、他県の先進的な取組を学ぶとともに、全国の参加校と活発な意見交流を行ったことで、いじめのない学校づくりを自ら進める態度や実践力を高めることができた。

【今後の取組】
　これまで以上に児童生徒がいじめ問題について自分のこととして捉えることができるよう、令和７年度は鳴門教育大学と連携し、「いじめ防止一斉学習」及び「とくしまいじめ問題子供サミット」を実施予定

●スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充（■徳島あわっ子“愛♡藍”ネットワーク事業）

【令和７年度の取組】
〇69名のスクールカウンセラーを配置し、全公立学校が相談できる体制を整備
〇27名のスクールソーシャルワーカーを24市町村教育委員会及び県立学校等に配置・派遣できる体制を整備

【評価】
〇スクールカウンセラー相談件数22,806件
〇スクールソーシャルワーカー対応件数7,292件
〇相談件数の増加に伴い、現状の相談時間数では十分に対応できないケースがあり、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの更なる配置充実が必要

【今後の取組】
〇全公立学校にスクールカウンセラーを配置・派遣できる体制の継続及び配置人数・配置時間の更なる充実
〇24市町村教育委員会及び県立学校等にスクールソーシャルワーカーを配置・派遣できる体制の継続及び配置人数・配置時間の更なる充実

## ■推進項目8　共に生きる教育の推進

### ■成果指標

**生徒主体の校則見直し（県いじめ・不登校対策課調べ）**

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| ― | ▶▶▶ | 公立学校100% |

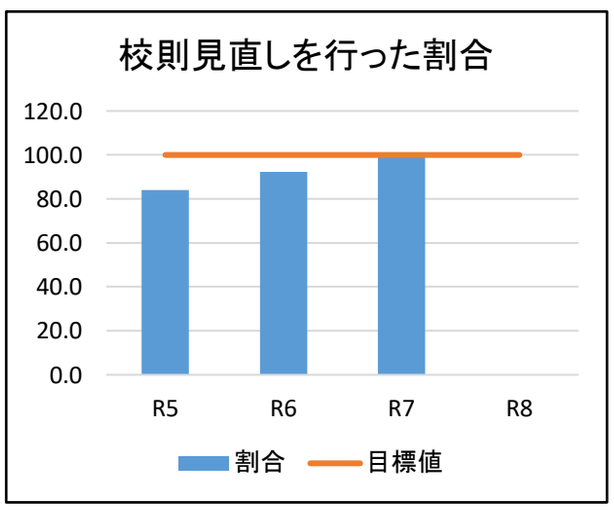
指標の説明

令和５年度、全県立学校において生徒が主体となった校則の見直しを行ったため、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

取組を中学校にも拡大し、全公立学校において生徒主体の校則の見直しを行う。
自ら考え判断し、行動する「主権者教育の実践」につながる。

### ■進捗状況




単位（%）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| ― | 84.1 | 92.3 | 100.0 | | 100 |

（高校は100%）

［担当課］
いじめ・不登校対策課

### ■R7年度の取組状況、評価、今後の取組

●生徒による主体的な校則の見直し

【令和７年度の取組】
〇県立学校における「生徒が主体的に参画する校則見直し状況」のホームページ公開を依頼（６月）
〇管区別教育長会および校長会において「適正な校則の運用・見直し」の推進を依頼（４月～１０月）
〇県立学校と公立中学校の見直し事例等を紹介した「校則見直し通信」を作成し、ホームページで公開（１月～３月）
〇県外の事例も紹介した県立高校における校則の見直し一覧表を作成し、ホームページで公開（３月）
〇公立中学校の見直し状況アンケート調査の実施及びホームページへの公開（３月）

【評価】
　校則の見直し一覧表を新たに作成するとともに、県外の事例も紹介した資料を配布するなど、各校において活発な議論のもと、生徒が主体的な参画による校則の見直しが図れるように配慮することができた。また、中学校においても、全ての学校で生徒主体の校則見直しを実施することができた。

【今後の取組】
　今後も生徒の意見表明権を尊重し、成長・発達を支える機会と捉えて取組を充実させていく。県立学校における様々な取組をホームページで公開するように通知文を発出し、保護者や地域への教育的意義の理解促進を図る。また、市町村教育委員会と連携し、中学校における生徒主体の校則の見直しを継続していくとともに、その内容をさらに深化させる。

## ■推進項目９　誰一人取り残されない教育の推進

### ■成果指標

**学校内外の機関等で相談・指導等を受けた割合（文部科学省 問題行動・不登校調査）**

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| 50.1% | ▶▶▶ | 100% |

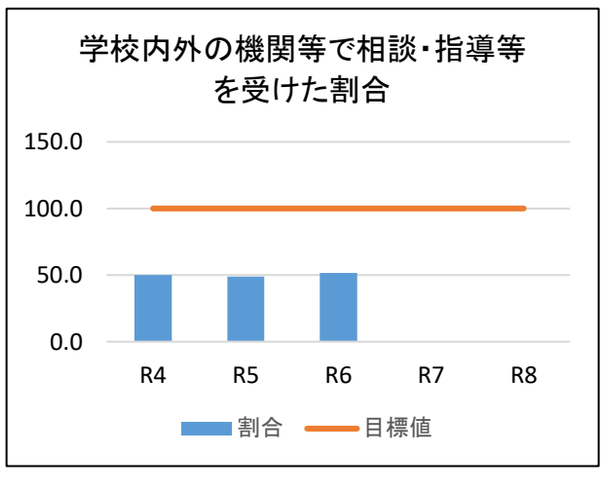
指標の説明

誰一人取り残されない学びの保障に向けた「ＣＯＣＯＬＯプラン」を踏まえ、全ての不登校児童生徒を相談や学びにつなげることが重要であることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

全ての不登校児童生徒を相談・指導等につなげていくことを目指し、目標値を設定。
この目標設定により、誰一人取り残されない学びの保障を実現。

### ■進捗状況




［担当課］
いじめ・不登校対策課

単位（%）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 50.1 | 49.0 | 51.6 | １０月末確定 | | 100 |

### ■R７年度の取組状況、評価、今後の取組

●校内教育支援センターの設置促進（■校内教育支援センター設置促進事業）

【令和７年度の取組】
〇校内教育支援センター設置モデル事業を実施し、成果と課題について研究
〇校内教育支援センター設置モデル事業の成果をまとめた啓発資料の作成
〇各市町村教育委員会、校長会等で校内教育支援センターの成果等を周知

【評価】
　校内教育支援センター設置モデル事業の実施により、多くのモデル校で不登校出現率が改善し、未然防止や早期支援への有効性が実証された。アンケートでは、利用した児童生徒の90.9%が「学校へ行きやすくなった」と回答し、77.3%が「毎日」または「週3日以上」登校できるようになるなど、生活習慣や登校状況の改善に顕著な成果を上げている。校内教育支援センターにおける不登校児童生徒への様々な支援は、登校への心理的ハードルの低下や、自己肯定感の回復に効果的な取り組みであると評価できる。
　また、モデル事業の成果については、啓発資料にまとめ、各市町村教育委員会や県内公立学校等への周知を行い、校内教育支援センターの設置促進に努めた。
　不登校やひきこもりがちな児童生徒（小中高生）に向けた新たな「こころの居場所・学びの場」として徳島駅周辺に「とくしまこどもステーション」を開設した。
　県内14か所の市町村立教育支援センターへスクールカウンセラー等を派遣し、地域における支援体制を強化している。さらに、県ホームページに「不登校児童生徒支援についての関連施設・相談窓口」を掲載し、児童生徒や保護者が教育支援センターや相談機関、民間団体などの情報へ容易にアクセスできるよう環境を整えるなど、学校内外の機関等で相談・指導等を受けた割合の増加に向けて取り組めている。

【今後の取組】
〇モデル事業実施校による実証研究の推進
〇実証研究における成果と課題の集約及び各市町村教育委員会等へ情報共有
〇校内教育支援センターの設置促進事業の更なる推進

重点項目Ⅳ　人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進

■推進項目10　生涯にわたって学び続けることのできる教育環境づくり

## ■成果指標

「まなびーあ徳島」主催講座の受講者数（県立総合大学校事務局調べ）

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| 64,745人 | ▶▶▶ | 85,000人<br>(累計) |

指標の説明

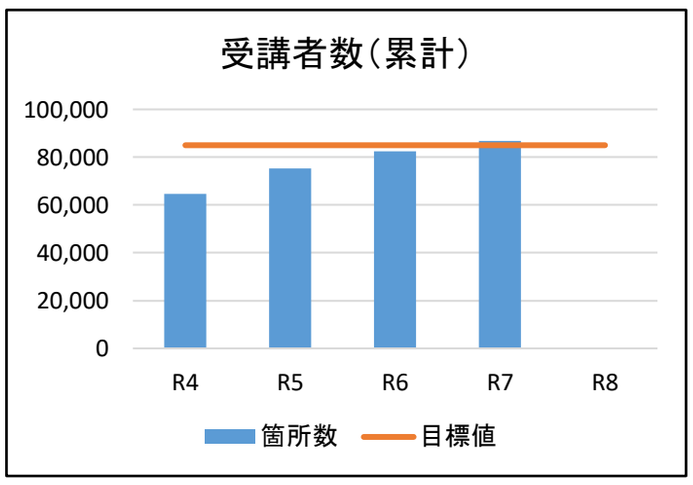
まなびーあ徳島主催講座の受講者数。受講者数の増加が、多様な人材育成につながるものであることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

新型コロナウイルスの影響により減少した受講者数を、コロナ直前の水準以上となることを数値目標とし、毎年10%増を目指す。
多様な人材の育成を通じ、シビックプライドの醸成が図られるなど、地域の活性化や県内外への魅力発信につながる。

## ■進捗状況

［担当課］
生活環境政策課




単位（人）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 64,745 | 75,397 | 82,486 | 86,877 | | 85,000<br>（累計） |

## ■R7年度の取組状況、評価、今後の取組

●県民ニーズに対応した講座の充実（■「まなびーあ徳島」各主催講座の実施）

【令和７年度の取組】
　県立総合大学校「まなびーあ徳島」は、「シルバー大学校」や「消費者大学校」など、これまで県の各部局が個別に運営していた講座等を、部局横断的に連携し、「主催講座」と位置づけ、ワンストップサービスで情報提供を行っている。
　県が主催した「令和７年度の各主催講座」については、１，８１１講座を実施し、延べ８６，８７７人が受講した。

【評価】
　新型コロナウイルスの影響により減少していた受講者数をコロナ直前の水準以上へ増加するよう、数値目標を設定していたが、令和７年度の実績値において、令和８年度の数値目標を達成出来た。

【今後の取組】
　県立総合大学校は、①県民ニーズに対応した学習機会の充実、②本県の発展を担う人材の創造、③政策研究機能の充実を目的としている。
　今後も「県民のまなびの拠点」として、多様な人材の育成を通じ、シビックプライドの醸成が図られるなど、地域の活性化や県内外への魅力発信につながる取組等を実施する。

## ■推進項目11　学校施設の充実・機能強化

### ■成果指標

**県立学校トイレの洋式化率（県施設整備課調べ）**

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| 54.0% | ▶▶▶ | 100% |

指標の説明

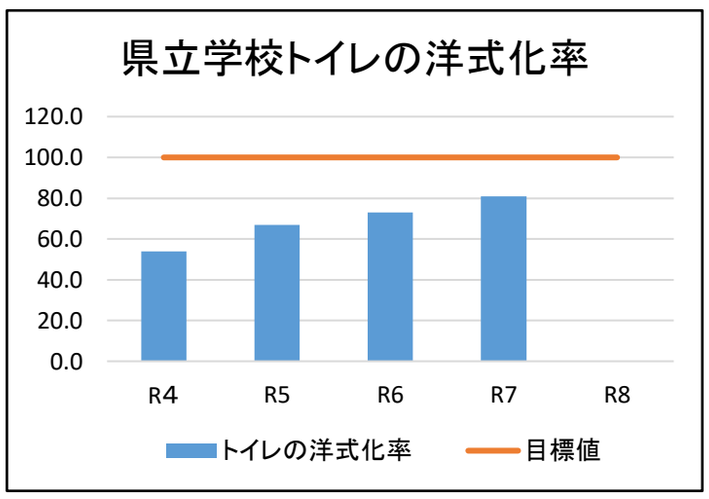
県立学校におけるトイレの洋式化率。

積算根拠／得られる成果

洋式化が必要なトイレを対象として目標値を設定。
この目標達成により、いつでも誰もが使いやすいトイレ環境の充実が図られる。

### ■進捗状況

［担当課］
施設整備課




単位（%）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 54.0 | 67.0 | 73.0 | 80.9 | | 100 |

### ■R７年度の取組状況、評価、今後の取組

●トイレ環境整備の推進（■トイレ洋式化改修）

【令和７年度の取組】
県立学校１３校において、トイレ洋式化改修を実施した。

【評価】
トイレの洋式化改修により、児童生徒が安心で快適に利用できるトイレ環境の充実が図られた。

【今後の取組】
洋式化が必要なトイレを対象に環境整備を進めていく。

## ■推進項目12　健やかに学び、成長できる環境づくり

### ■成果指標

「こどもの居場所」箇所数
（県届出箇所数及び県社会福祉協議会による基金助成団体数）

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| 98箇所 | ▶▶▶ | 216箇所 |

指標の説明

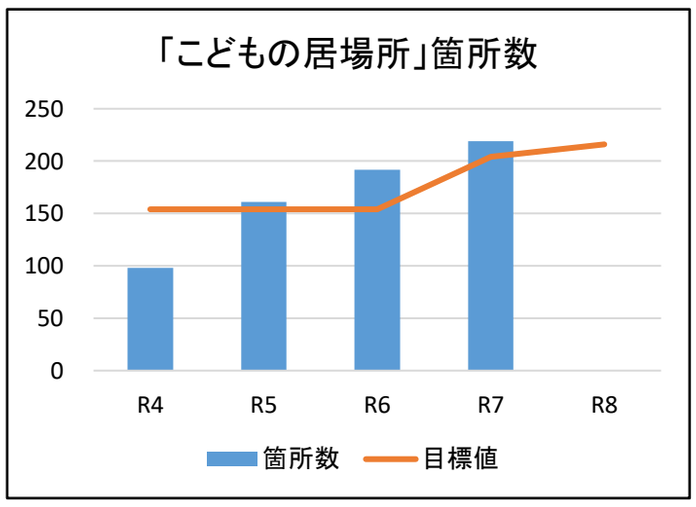
「こどもの居場所」は、子ども食堂やプレーパーク、フリースクールなど、地域における安全・安心な交流の場であり、多様な居場所の増加が、子どもの健やかな成長につながることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和10年度（「徳島新未来創生総合計画」の目標年度）に、「こどもの居場所」のうち、子ども食堂は全国トップレベルを見据え人口10万人あたり30箇所を目指すとともに、その他プレーパークなどの更なる増加も含めて、目標値（２４０箇所）を設定
この目標達成により、子ども食堂をはじめとした「こどもの居場所」が、子どもの通える範囲にあることで、より身近なものになり、地域で子ども達を見守る社会づくりに寄与

### ■進捗状況

［担当課］
こども家庭支援課




単位（箇所）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 98 | 161 | 192 | 219 | | 216 |

### ■R7年度の取組状況、評価、今後の取組

●新規開設及び持続可能な運営を支援（■「こどもの居場所」機能強化支援事業）

【令和７年度の取組】
　こどもが安全・安心に過ごせる「居場所」の量質両面の充実を図るため、こども食堂等「こどもの居場所」運営者及び市町村等支援関係機関が参画する「とくしまこども食堂応援連絡会議」を設置し、先進事例の共有及び活動報告等を通じ、地域における支援ネットワークの強化を図るとともに、不登校のこどもへの支援等、地域の多様な「居場所づくり」を推進した。
〇とくしまこども食堂応援連絡会議
　3回開催
〇先進的な取組への支援
　・交付団体数：7件

【評価】
関係機関と連携した開設・運営支援及び地域におけるネットワーク化を支援した結果、箇所数が順調に伸びた。

【今後の取組】
「地域における安全安心な交流の場」として、引き続き関係機関と連携し、「こどもの居場所」の開設及び運営継続を支援する。

●新規開設及び持続可能な運営を支援（■こどもの居場所持続応援事業）

【令和７年度の取組】
　こども食堂の持続可能な運営を図るため、中間支援団体を通じた開設・運営支援を行うとともに、こども食堂運営団体等に対し、体験活動の提供等の機能強化やネットワーク化に係る取組に要する経費について補助を行った。

【評価】
関係機関と連携した開設・運営支援及び地域におけるネットワーク化を支援した結果、箇所数が順調に伸びた。

【今後の取組】
「地域における安全安心な交流の場」として、引き続き関係機関と連携し、「こどもの居場所」の開設及び運営継続を支援する。

重点項目Ⅴ　地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進

■推進項目13　地域総ぐるみの学びの推進

## ■成果指標

地域コーディネーター養成講座受講者数（県生涯学習課調べ）

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| － | ▶▶▶ | 100人<br>（Ｒ５からの累計） |

指標の説明

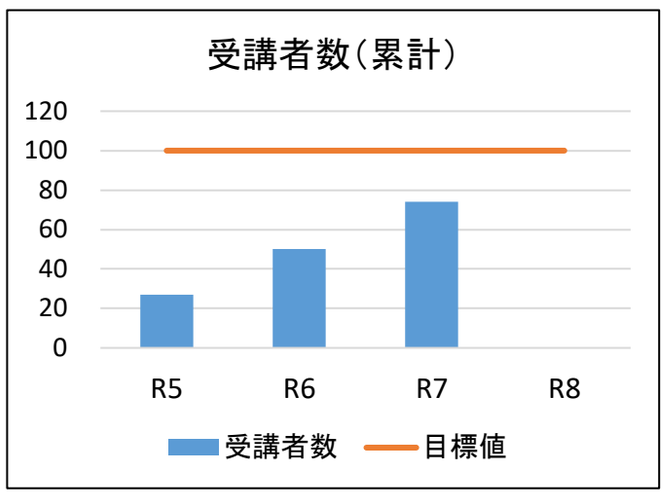
国の教育振興基本計画では、地域学校協働活動の推進を目指しており、各市町村での「学校と地域をつなぐ人材」の充足に向けて、養成講座を開催していることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和５年度から養成講座を開催し、毎年25人以上の修了生を見込む。
地域・家庭・学校が連携、協働することで子どもたちが安心して活動できる地域づくりや地域全体で子どもたちを育む学校づくりにつながる。

## ■進捗状況

［担当課］
生涯学習課




単位（人）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| － | 27 | 50 | 74 | | 100<br>（R5からの累計） |

## ■R7年度の取組状況、評価、今後の取組

●地域コーディネーターの養成（■学校・家庭・地域をつなぐ地域コーディネーター養成講座）

【令和７年度の取組】
「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」の課題解決に向けた地域人材の育成を目的に、「地域コーディネーター養成講座」として、「とくしま『地域学校協働活動』推進フォーラム」及び市町村教育委員会担当者向けの研修会を実施した。

【評価】
全２４市町村の教育委員会担当者に対し、改めて「地域学校協働活動」及び「地域コーディネーター」に関する共通理解を促すことで、各地域における次年度以降の地域コーディネーター養成をより効果的に実施するための道筋をつけた。

【今後の取組】
「地域コーディネーター養成講座」において、各市町村担当者との連携のもと、フォーラムについては参加対象者を各地域で活躍が期待される人材へと重点化し、より実効性の高い内容を目指す。また、研修の実施にあたっては、オンライン方式も効果的に導入していく。

●学校サポーターズクラブの認証・登録の推進（■学校サポーターズクラブ認証制度）

**【令和7年度の取組】**
〇県教育委員会が認証している「学校サポーターズクラブ」（学校教育活動の支援を行う小･中学校区にあるボランティアグループ等の地域住民団体）計１２０クラブについて、各市町村教育委員会との共有を行った。

**【評価】**
〇各市町村教育委員会が、管内の「学校サポーターズクラブ」の状況を把握することにより、各学校での地域住民による学校教育活動支援（「地域学校協働活動」）の一層の推進につなげることができた。

**【今後の取組】**
〇地域学校協働活動を推進する学校の応援団とするコンセプトの浸透に努め、現在の「学校サポーターズクラブ」が「徳島県版の地域学校協働本部」であるという位置づけについて、市町村教育委員会と認識を共有していく。また、情報収集を密にし、地域学校協働本部への移行をめざす。

●とくしま親なびげーたー（ファシリテーター）の派遣（■とくしま親なびワークショップ）

**【令和７年度の取組】**
〇幼稚園や小学校等に「とくしま親なびげーたー」を派遣し、保護者等を対象にしたワークショップを開催した。11月に開催した「とくしま家庭教育のつどい」においても、同様のワークショップを実施した。
・保護者向けワークショップ：９回開催、667名参加、延べ49名派遣
〇「とくしま親なびげーたー」のスキルアップを図るため、「ステップアップ研修」及び「スキルアップ研修」を開催した。従前の研修内容に加え「アサーション」を研修テーマとして設定した。また、新たな「とくしま親なびげーたー」の養成につなげるため、スキルアップ研修とファシリテーター体験講座を兼ねて実施した。
・親なび対象研修：ステップアップ研修　受講者17名
スキルアップ研修（兼ファシリテーター体験講座）受講者34名

**【評価】**
〇ワークショップでは、家庭教育・子育てに関する身近なテーマについて意見交換を行い、「仲間づくり」や「つながりづくり」、「気づき」を促す良い機会となった。また、新たに家庭教育支援に取り組む学校園・機関が２箇所生まれた。実践が十分でなかった地域等において、新たな実践が立ち上がったことは大きな成果である。
〇「とくしま親なびげーたー」研修を実施し、実習・演習を通じて、ファシリテーションスキルの更なる向上と相互交流の促進を図ることができた。また、研修の実施方法や内容の工夫を図ったことで、例年以上の参加が見られ、アンケート結果も好評であった。
・ワークショップ参加者のアンケート：「大変良かった」「良かった」 89.5%
・研修受講者のアンケート：「大変良かった」「良かった」 100%

**【今後の取組】**
・県内各幼稚園、学校等に対し「とくしま親なびげーたー」派遣について、更なる周知を図る。特に子育て部局との連携により、保育所やこども園、児童館等での実践拡大を図る。
・「とくしま親なびげーたー」のファシリテーションスキルの向上を図るため、県外の家庭教育支援に取り組むファシリテーターとの相互交流や、新たな研修テーマの設定など、アドバイザーの指導助言のもと、より効果的な研修を開催する。

## ■推進項目14　地域の未来を守る防災教育の推進

### ■成果指標

**教職員防災士・高校生防災士の養成者数（県体育健康安全課調べ）**

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| 教職員防災士　170人<br>高校生防災士　840人<br>（累計） | ▶▶▶ | 教職員防災士　287人<br>高校生防災士　1,078人<br>（累計） |

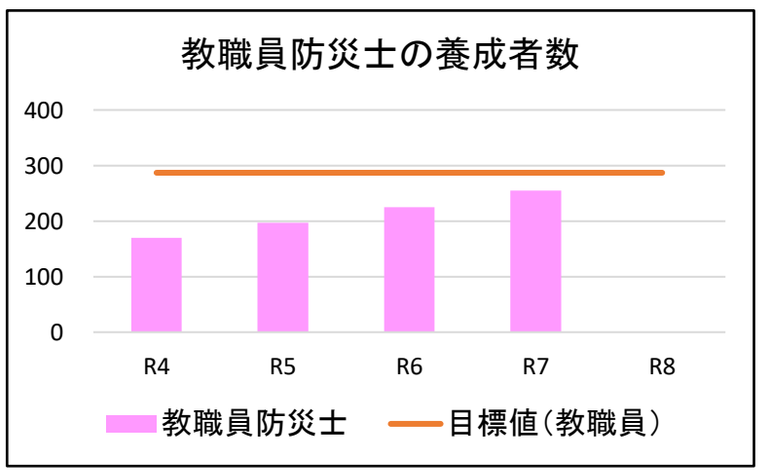
指標の説明

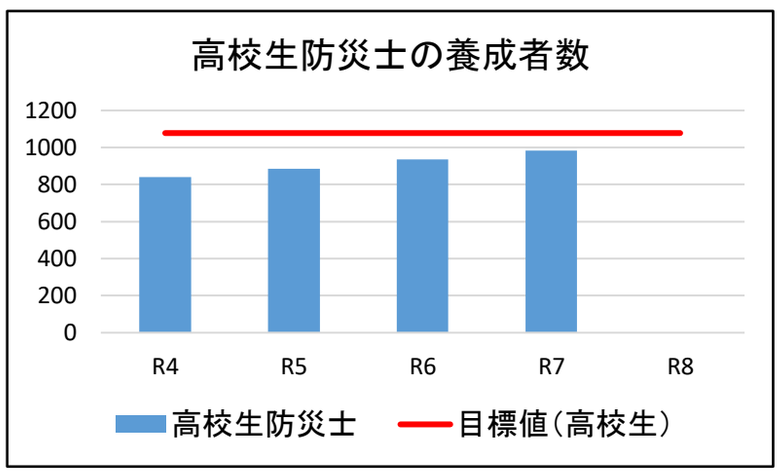
学校における災害対応力の向上及び地域の防災力の向上を目的として、教職員及び高校生を専門的な防災活動の知識技能を有する地域防災人材として計画的に養成するため、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

毎年、教職員防災士30人（Ｒ５は27人）、高校生防災士60人（Ｒ５は58人）を養成する。
教職員の災害対応能力向上により、児童生徒の命が守られる。高校生防災士が地域や関係機関と連携して防災クラブ活動を行うことにより地域防災力を強化。

### ■進捗状況




単位（人）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 教職員防災士<br>170 | 197 | 225 | 255 | | 287<br>（累計） |
| 高校生防災士<br>840 | 884 | 935 | 984 | | 1078<br>（累計） |

［担当課］
体育健康安全課

### ■R７年度の取組状況、評価、今後の取組

●教職員防災士の養成（■地域防災人材育成推進事業）

【令和７年度の取組】
　教職員の災害対応能力を高め、児童生徒の命を守るための体制を強化し、地域とのコーディネーター役や災害発生時にリーダーシップを発揮できる人材として養成し、災害時の学校防災力の向上を図った。
　地域防災人材育成講座を開講し、資格取得に向けた支援を行った。

【評価】
　令和７年度は、県立学校教職員１０名、小中学校教職員２０名が防災士資格を取得した。
　令和７年度末時点での教員防災士は、累計２５５名となった。

【今後の取組】
　今後も、南海トラフ巨大地震等に備え、教員の災害対応能力を高め、児童生徒の命を守るための体制を整備し、地域とのコーディネーター役や災害発生時にリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

●県立学校における防災士の資格を有する教員の配置率（■地域防災人材育成推進事業）

| |
|---|
| 【令和７年度の取組】<br>　令和７年度末で累計２５５名の教員防災士を養成し、全ての学校に教員防災士を配置した。 |
| 【評価】<br>　令和７年度末における教員防災士の配置率は１００％となった |
| 【今後の取組】<br>　引き続き、地域防災人材育成講座の開講等、教職員防災士の資格取得を支援し、配置率１００％の維持を目指す。 |

●高校生防災士の養成（■地域防災人材育成推進事業）

| |
|---|
| 【令和７年度の取組】<br>　南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えて、地域防災の担い手となる人材を計画的に育成するため、現役高校生を対象として自助・共助の要となる地域防災リーダーとなる「防災士」の資格取得を支援した。<br>　「防災士」の資格を取得した高校生は、全ての県立学校に設置されている「防災クラブ」を活動の拠点に、地域での防災ボランティア活動に取り組む等、資格取得で身に付けた知識・技能の実践を図った。 |
| 【評価】<br>　令和７年度は、４９名が防災士の資格を取得した。令和６年度末時点での高校生防災士は、累計は９８４人となった。 |
| 【今後の取組】<br>　引き続き、令和８年度も地域防災人材育成推進事業において、高校生に「防災士」資格の取得を支援し、地域と連携した防災活動をとおして、防災の担い手としての実践力の向上を図るとともに、地域の防災リーダーへと育成を図る。 |

●防災クラブの活動の充実（■ふるさと大好き！地域防災推進事業）

| |
|---|
| 【令和７年度の取組】<br>　全ての高等学校に「防災クラブ」を設置するとともに、中学校５７校に設置を拡大し、地域と連携した防災活動に取り組んだ。<br>　校内では、避難訓練、ロッカーの固定、ガラス飛散防止フィルム貼り等の防災活動に、地域では、地域住民と連携した避難訓練や防砂キャンプ、被災地の学校との交流等に取り組んだ。 |
| 【評価】<br>　高等学校防災クラブ設置校は、令和７年度に引き続き全ての高等学校（３４校）を維持し、中学校防災クラブ設置校は、令和６年度５６校から令和７年度５７校に拡大した。 |
| 【今後の取組】<br>　「防災クラブ」による地域に根ざした防災ボランティア活動をとおして、人と人を結びつけるつなぎ手となり、地域の絆を深め、実践力の向上や「ふるさとを愛する豊かな心」の育成を図る。<br>　また、中学校防災クラブについては、市町村教育委員会と連携し、学校規模や地域性を踏まえ、中高連携の活性化に繋がるよう活動の充実を図る。 |

## ■推進項目15　子どもたちとともに、教職員が輝く環境づくり

### ■成果指標

**教員一人あたりの月平均時間外在校等時間（県教育政策課調べ）**

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| 小学校　33.4時間<br>中学校　46.8時間<br>県立学校　25.6時間 | ▶▶▶ | 小学校　25.1時間<br>中学校　35.1時間<br>県立学校　19.2時間 |

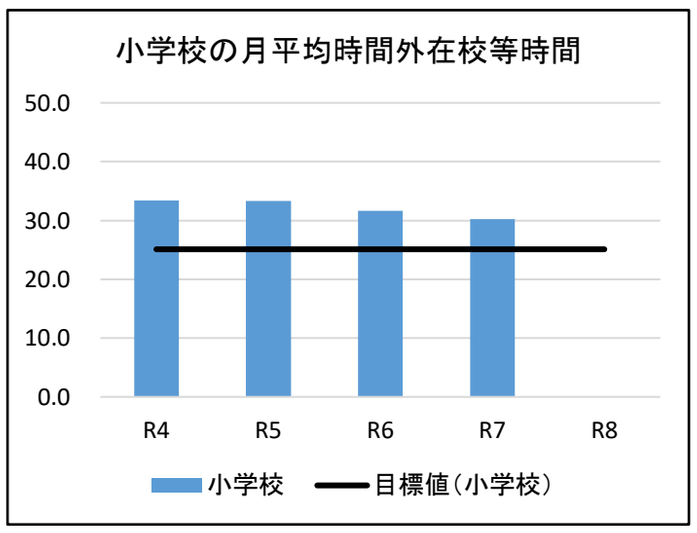
指標の説明

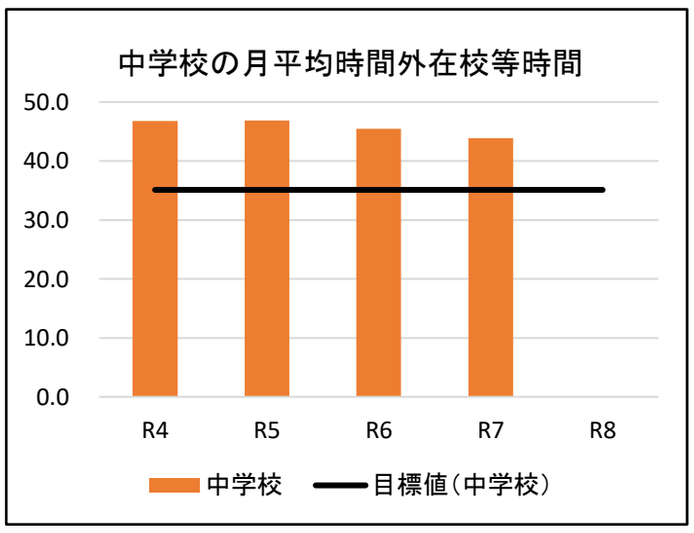
教員が学校教育活動に関する業務を行う時間から正規の勤務時間を除いた時間を「時間外在校等時間」という。国の指針にて「月45時間以内」と定められており、教員のウェルビーイングの向上や児童生徒と向き合う時間等の確保のため、この指標を選定。

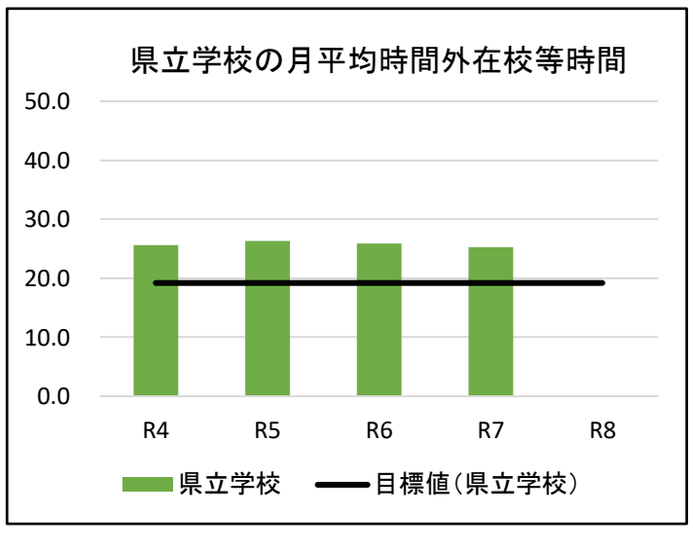
積算根拠／得られる成果

令和４年度実績の25%減を数値目標とし、毎年５%以上減を目指す（※各校種で、国が定める上限を超える長時間労働の早期解消）。
この目標達成により、教員が児童生徒と向き合う時間が確保され、教育の質の向上につながる。

### ■進捗状況




単位（時間）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小学校 33.4 | 33.3 | 31.6 | 30.2 | | 25.1 |
| 中学校 46.8 | 46.9 | 45.5 | 43.9 | | 35.1 |
| 県立学校 25.6 | 26.3 | 25.9 | 25.3 | | 19.2 |

［担当課］
教育政策課
教職員課
福利厚生課

### ■R７年度の取組状況、評価、今後の取組

●教員の働き方改革推進（■業務改善の更なる推進、タイムマネジメントの徹底）

**【令和７年度の取組】**
希望する学校や市町村教育委員会に業務改善伴走支援として、民間コンサルタントを派遣し、学校の課題解決に係るワークショップを６回、働き方改革に関する講演会を３回開催するとともに、各校への横展開を図った。また、校務や授業に係る業務の効率化につながるクラウドツール「Canva」の活用に向けた外部アドバイザーによるワークショップを２回開催（参加延べ人数約１２０名）した。さらに、終業から翌日始業まで「１１時間以上」を確保し、教員の健康管理と、負担の平準化を図る「勤務間インターバル」を県立学校５校（城東・富岡西・阿波・城ノ内・脇町）に拡大導入した。

【評価】
業務改善伴走支援などの取組により、すべての校種において時間外在校等時間の縮減や長時間労働者の減少した。また、「勤務間インターバル」の取組では、業務の精選や見直しなどの業務改善が図られ、インターバル確保率が上昇した。（インターバル確保率R6 91.8%→R7 94.2%　※モデル校５校のR6及びR7の平均）

【今後の取組】
引き続き、各学校において自律的な業務改善サイクルを構築できるように伴走支援や「Canva」ワークショップ等を実施する。また、働き方改革「見える化」ダッシュボードを活用して、各自が時間外在校等時間や勤務間インターバルの状況を把握できるようにし、さらなるタイムマネジメントの徹底を図る。さらに、文部科学省の通知等において示された施策や、他県の先進的な取組事例等の各学校への横展開を図ることで、学校における働き方改革の促進に努める。

●外部人材の積極的活用（教員業務支援員の配置等）（■教員業務支援員、副校長・教頭マネジメント支援員の配置）

【令和7年度の取組】
教員業務支援員１２２人、副校長・教頭マネジメント支援員８人の配置を行った。

【評価】
スタッフの配置により、教員の事務的業務や副校長・教頭のマネジメントに係る業務の負担軽減につなげることができた。

【今後の取組】
スタッフの配置の拡充に努めるとともに、各学校にスタッフの活用に関する好事例等を周知していく。

●メンタルヘルスケアの充実（■産業医・公認心理師等によるカウンセリングの強化）

【令和7年度の取組】
若年層のメンタルヘルス対策である「新規採用教職員等カウンセリング事業」や、精神科医や臨床心理士等の専門家に無料で相談できる「教職員相談事業」などの実施に加え、教員の長時間労働による心身の健康悪化を未然に防止するため、時間外在校等時間が長時間に及ぶ県立学校教員に対し、「オンライン産業医面接指導強化事業」を実施した。

【評価】
・「新規採用教職員等カウンセリング事業」では、オンライン面談を行うとともに、その結果により２回目の受診が必要と認められた者について、職場訪問による面談を行うなど、若年層のメンタルヘルス不調の未然防止に努めた。（実施率89.5%）
・「教職員相談事業」では、心身の悩みに対する相談事業として、教職員の健康づくり支援に努めた。（相談件数117件）
・「オンライン産業医面接指導強化事業」では、オンライン面談を行い心身の健康悪化防止に努めるとともに、その結果を管理職に報告し、当該教員に係る就業上の措置など職場環境改善に資するよう努めた。

【今後の取組】
令和８年度から「オンライン産業医面接指導強化事業」の面接指導対象に、日頃、激務と高ストレスにさらされている管理職（副校長・教頭）を加え、高年齢層のメンタルケアを行うなど、当事業が持つセーフティーネットとしての役割をさらに発揮できるよう努めるとともに、既存の「新規採用教職員等カウンセリング事業」や「教職員相談事業」の更なる周知啓発を行い、面談件数の増加や相談事業の利用促進に繋げることで、教職員のメンタルヘルスケアの充実を図る。

重点項目Ⅵ　文化・スポーツが躍動する教育の推進

■推進項目16　「躍動スポーツとくしま」づくり

## ■成果指標

「とくしま競技力向上指定校事業」全国高等学校総合体育大会等の出場率
（県体育健康安全課調べ）

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| －<br>（「とくしま競技力向上指定校事業」は 令和５年度開始のため） | ▶▶▶ | 37部/37部 |

指標の説明

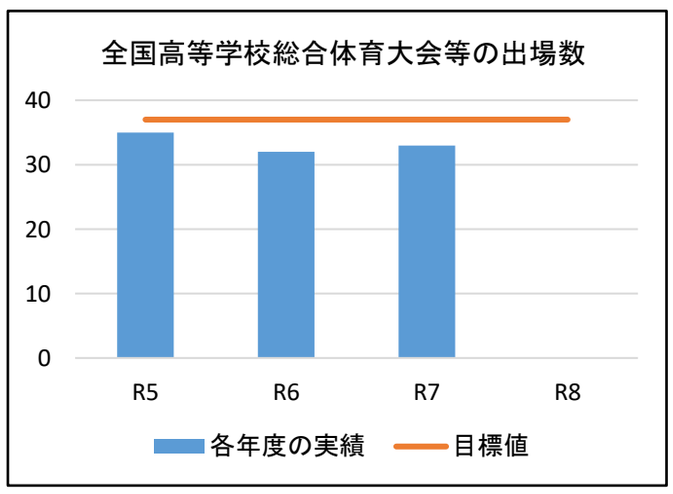
「とくしま競技力向上指定校事業」では、県内の公立高校の運動部活動21校37部を指定し、遠征等の強化活動支援や指導者の育成等を行い、競技力向上を図っていることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和５年度（事業初年度）35部/37部
効果的な強化活動や指導により、競技レベルが向上し、本県生徒が国内外で活躍するとともに、「ふるさと徳島」への誇りと愛着が醸成される。

## ■進捗状況

［担当課］
体育健康安全課




単位（部）

| 基準値（R4） | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| － | 35 | 32 | 33 | | 37 |

## ■R6年度の取組状況、評価、今後の取組

●競技力向上指定校における育成強化の実施（■　　とくしま競技力向上指定校事業　　）

【令和７年度の取組】
指定校には、遠征・合宿、強化練習会、指導者招聘、有力チーム招待等の強化活動及び指導者研修費、中学生対象の練習会、講習会等の中学校との連携活動に加え、当年度の全国大会等の成績に応じて選手の強化・育成につながる活動費を助成し、強化と指導者の育成を図った。また、部活動指導力向上研修事業により、指導実績のあるトップクラスの指導者やスポーツ医科学の専門家を招聘し、選手の科学的・心理的育成法を学ぶことにより指導力の向上を図る研修会を開催した。さらに、ユースアスリート科学サポート事業を活用し、強化指定校の選手を対象に、体力を科学的に測定・分析し、医科学的なサポートを行った。

【評価】
全国高等学校総合体育大会等の出場率
トップ指定校　　１３部／１３部
チャレンジ指定校　２０部／２４部

【課題】　全国大会で安定して上位の成績を残し、今後さらに成果を上げるためには、現在実施している取組みの更なる質の向上が必要になる。指導力スキルアップ事業により、技術面やメンタル面での更なる指導力の向上や、ハイレベルな指導による選手の強化育成及び競技力の向上が求められる。

【今後の取組】
部活動指導力向上研修事業で、科学的理論に基づいた指導法や最新のスポーツ医科学に関する研修会を開催し、指導力の向上を図る。また、ユースアスリート科学サポート事業等で、大学や関係団体と連携し医科学サポートを充実させ、個々の選手に必要なトレーニングを行うことで、競技力の向上を図る。

## ■推進項目17　「あわ文化」の継承・創造

### ■成果指標

県中学校及び高等学校総合文化祭への参加生徒数（県義務教育課、高校教育課調べ）

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| 3,085人 | ▶▶▶ | 10,000人<br>（Ｒ５からの累計） |

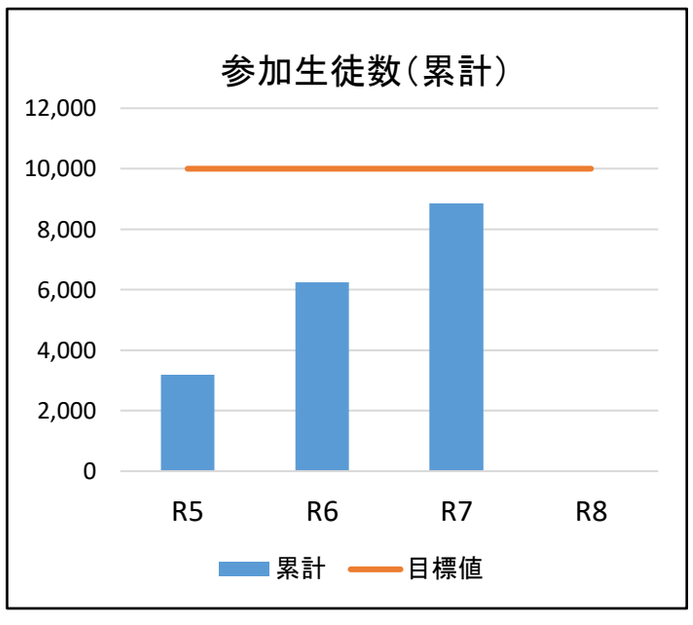
指標の説明

県中学校総合文化祭及び高等学校総合文化祭は、生徒の文化芸術活動の成果発表の場であり、参加数は文化芸術活動の広がりを表すことから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和４年度実績値をもとに、毎年2,500人の生徒による舞台発表、作品展示等での参加を目指し、４年間の累計とする。この目標の達成により、文化芸術に親しむ生徒と次代の文化の創出者の育成が図られる。

### ■進捗状況




単位（人）

| 年度 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 各年度の実績 | 3,085<br>（基準値） | 3,196 | 3,051 | 2,609 | | |
| 各年度における累計 | － | 3,196 | 6,247 | 8,856 | | 10,000<br>（累計） |

［担当課］
義務教育課
高校教育課

### ■R7年度の取組状況、評価、今後の取組

●「あわ文化」体験活動の推進（■あわっ子グローカル文化芸術事業、次代へ継承・文化芸術創造事業）

【令和７年度の取組】
　徳島県中学校文化連盟や各中学校・中等教育学校、各特別支援学校、芸術文化団体と連携し、徳島県中学校総合文化祭を開催し、作品展、舞台発表、ワークショップや百人一首競技かるた大会の開催を支援した。
　また、徳島県高等学校文化連盟や各高等学校、中等教育学校、各特別支援学校と連携し、徳島県高等学校総合文化祭において作品展示や成果発表を行った。

【評価】
　第11回徳島県中学校総合文化祭では、芸術家を講師としたワークショップ（自分の手の形の彫刻制作）や舞台発表、百人一首競技かるた大会で55名の生徒の文化芸術の体験や活動の発表の場となった。また、あわっ子文化大使が舞台発表の司会進行を行ったり、展示の部において取組の発表を行ったりした。
　第44回徳島県高等学校総合文化祭では、郷土芸能部門を含む15の部門で作品展示や成果発表が行われ、高校生の文化力や表現力を直接感じ取ることができる場を設けることができた。
　課題としては、各文化祭や大会の取組と成果等の情報をより広く周知する必要があることが挙げられる。

【今後の取組】
　徳島県中学校文化連盟、徳島県高等学校文化連盟をはじめ外部人材とも連携し、中高生の文化芸術に親しむ場について各市町村教育委員会、各学校へと広く発信し、周知を図る。また、あわっ子文化大使を通して、「あわ文化」体験の魅力を効果的に発信していく。

●徳島の魅力の県内外への発信（■あわっ子グローカル文化芸術事業、次代へ継承・文化芸術創造事業）

【令和７年度の取組】
　徳島県中学校文化連盟と連携をし、徳島県中学校総合文化祭の開催、全国中学校総合文化祭への作品の出展、舞台発表生徒の派遣の支援を行った。
　また、徳島県高等学校文化連盟と連携し、徳島県高等学校総合文化祭の開催、近畿高等学校総合文化祭及び全国高等学校総合文化祭への作品の出展や舞台発表を行う生徒の派遣支援を行った。

【評価】
　生徒は、徳島県中学校総合文化祭や全国中学校総合文化祭、また、徳島県高等学校総合文化祭、近畿高等学校総合文化祭、全国高等学校総合文化祭にそれぞれ参加し、県内外で文化交流を行う貴重な機会を得た。
　また、第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会では、囲碁部門で女子団体第２位、自然科学部門では口頭発表物理部門で最優秀賞、生物部門で優秀賞、写真部門でも優秀賞を受賞した。
〈参加・派遣人数〉
第11回徳島県中学校総合文化祭　465名
第25回全国中学校総合文化祭わかふじ（静岡）大会　40名
第44回徳島県高等学校総合文化祭　2144名
第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会　175名
第49回全国高等学校総合文化祭かがわ総文２０２６　265名
　今後、徳島の魅力発信のためには、徳島県中学校及び高等学校文化連盟と連携を密にし、情報発信の時期や手法について検討する必要がある。

【今後の取組】
　徳島県中学校文化連盟、徳島県高等学校文化連盟及び各学校と連携し、生徒の文化芸術活動や成果を広く県内外へと情報発信することにより、「あわ文化」をはじめとする文化芸術を継承し、次代の担い手となる人材の育成を図る。また、ＳＮＳ等を通して徳島やその文化芸術の魅力について効果的な情報発信を行う。

●活動・発表の場の充実（■あわっ子グローカル文化芸術事業、次代へ継承・文化芸術創造事業）

【令和７年度の取組】
　徳島県中学校文化連盟と連携をし、徳島県中学校総合文化祭の開催、全国中学校総合文化祭への作品・舞台発表生徒の派遣の支援を行った。また、あわっ子文化大使が舞台発表の司会進行を行ったり、展示の部において取組の発表を行ったりした。
　高校生に対しては、徳島県高等学校文化連盟と連携し、徳島県高等学校総合文化祭の開催、近畿高等学校総合文化祭及び全国高等学校総合文化祭への作品の出展や舞台発表を行う生徒の派遣支援を行った。また、文化芸術リーディングハイスクールに指定した名西高校を、地域や県内高校を牽引する拠点校として育成するため、スキルアップ事業や発表会の開催を支援した。伝統芸能においては、「U-18阿波おどり・人形浄瑠璃フェスティバル」を開催した。

【評価】
　生徒にっては、徳島県中学校総合文化祭や徳島県中学校総合文化祭において、学校・市町村の枠を超えた日頃の文化芸術活動の発表となった。
　また、「第５回名西高校フェスティバル」は、日頃の取組の成果や成長を実感できる発表の場となり、来場者の満足度が９９%となった。「U-18阿波踊り・人形浄瑠璃フェスティバル」の開催については、県内外の団体と交流を図ることができただけでなく、郷土の未来を担う若者の手で伝統芸能を盛り上げることができた。
　今後、活動・発表の場のさらなる充実のためには、活動内容や情報発信の時期・手法について検討する必要がある。

【今後の取組】
　徳島県中学校文化連盟、徳島県高等学校文化連盟及び各学校と連携し、活動内容について広く周知を行う。また文化芸術の発表の場においては、児童・生徒が主体的に学びあう場となるよう、その内容について検討、改良を図る。

## ■推進項目18　郷土への誇りを育む教育の充実

### ■成果指標

**県内中学生における「あわ文化検定」の受検者数（県義務教育課調べ）**

| 令和４年度実績 | | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| １,３４６人 | ▶▶▶ | 4,000人<br>（Ｒ５からの累計） |

指標の説明

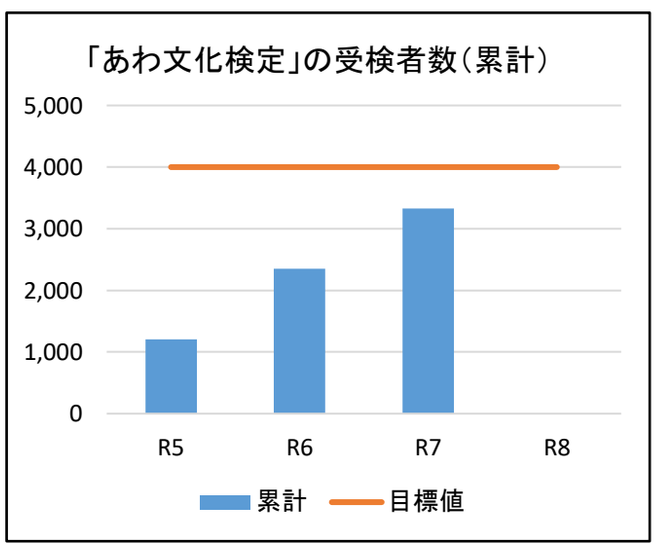
「あわ文化検定」のオンライン受検者数。「あわ文化」教育の推進状況を反映するものであることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

毎年度1,000人の受検者の確保を目指し、４年間の累計とする。
学校における「あわ文化教育」を推進することで、「ふるさと徳島」への誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成することができる。

### ■進捗状況

［担当課］
義務教育課




単位（人）

| 年度 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 各年度の実績 | 1,346<br>（基準値） | 1,206 | 1,141 | 978 | | |
| 累計 | － | 1,206 | 2,347 | 3,325 | | 4,000 |

### ■R7年度の取組状況、評価、今後の取組

●教員対象研修の内容の充実（■あわっ子グローカル文化芸術事業）

【令和７年度の取組】
　徳島市立徳島城博物館の元館長を講師に迎え、江戸時代の徳島の城下町や徳島藩主蜂須賀氏のことをはじめ、阿波藍や阿波踊りの歴史などについて、貴重な資料を用いながら詳しく講義を行っていただいた。また教育文化創造担当より、「あわ文化教育」の概要について説明するとともに、「あわっ子文化大使」の活動についても紹介した。

【評価】
　徳島の歴史や文化の魅力を参加者が再認識する機会を提供することができた。オンライン研修からオンデマンド研修へと実施方法を変更したことで、受講申込者全員が受講できた。研修後、研修資料を各学校で共有してもらうことで、より多くの教員に「あわ文化」の魅力や、「あわ文化教育」の概要等について周知することができた。

【今後の取組】
　より効果的な実施方法を検討するとともに、各校における「あわ文化教育」の推進につながるよう徳島県内の歴史や文化芸術に造詣が深い方による講義を継続して実施するなど研修内容の更なる拡充を図る。

●あわ文化検定受検の奨励（■あわっ子グローカル文化芸術事業）

【令和７年度の取組】
　教員対象研修において県内全公立中学校の教員に対し、タブレット端末を用いた「あわ文化検定」の受検環境の良さや、四者択一で受検しやすい問題であることを示し、受検人数の拡大を図った。

【評価】
　令和７年度の「あわ文化検定」の参加校数は３５校、受検者数は９７８人であった。タブレット端末による受検実施の開始以降、毎年１，０００人前後の受検者数を維持している。課題としては、参加校が固定化する傾向があるため、参加校数の拡大を図る必要がある。

【今後の取組】
　教員対象研修において、文化教育の推進についての共通理解を図るとともに、「あわ文化」の学習や各校での「あわ文化検定」受検を奨励する。また、グループウェアの掲示板等を活用し、受検者募集ポスターを各校に配布することで多くの中学校教員が「あわ文化検定」について認知する機会を設け、参加校数の拡大を図る。

●検定内容の検討（■あわっ子グローカル文化芸術事業）

【令和７年度の取組】
　「あわ文化検定」の過去の問題を基に、令和７年度の検定内容を検討した。問題の精選をし、３０問中５問の新問題を取り入れて適度な難易度の問題となるよう作成した。また、文化資源活用課に全ての問題の確認を依頼し、その正確性を高めた。

【評価】
　阿波藍や阿波人形浄瑠璃、阿波おどり、四国遍路など「あわ文化」について幅広い分野から出題し、生徒の「あわ文化」への認知向上を図った。令和４年度から令和６年度までの「あわ文化検定」の合格率は６０%余りであったが、令和７年度は５０．７%であったため、難易度が少し高くなった。

【今後の取組】
　「あわ文化テキストブック」の各分野より幅広く出題することで、生徒が多くの「あわ文化」に触れ、親しむ機会を提供する。また問題の精選や「あわ文化」についての情報発信を行い、「あわ文化検定」による「あわ文化教育」の推進に努める。